

# 市民の意見

発行：市民の意見30の会・東京

NO.121  
2010/8/1



発行者の住所：〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-29-12-305 TEL:03-3423-0185 FAX:03-3402-3218  
郵便振替：00120-9-359506 eメール：iken30@mwb.biglobe.ne.jp ホームページ：http://www.1jca.apc.org/iken30  
\*隔月刊/購読料・送料とも年2500円、一部400円、65歳以上および身障者の方は年2000円 グリーン会員の方は年1000円

卯咲の父は  
流行作家ではなかったが  
実力派の日本画家だった。  
五人も子がいたので  
生活はラクではなかった。  
しかし卯咲は、やっぱり  
父と同じ絵の道をおもった。  
家じゅうのだれもが、  
そんな卯咲を応援していた。  
卯咲が日本画をえらばず、  
洋画をえらんだのは、  
やはり心のどこかで父を  
意識していたからかもしれない。  
あの子は生きてさえいれば  
かならず大成したはずだ。  
ほとんど無名のまゝ  
生涯をとじた父は、  
死ぬまぎわまで  
卯咲の戦死を惜しんでいた。



益田卯咲 「波」  
(無言館所蔵 作者の経歴は27ページ)

(窪島誠一郎「無言館の詩 戦没画学生「祈りの絵」 講談社刊より)

## 市民の意見 121号 目次

○巻頭詩 「微笑」 峠 三吉 2

○特集 参院選挙後に残されたもの

民主党は過渡的存在である 武藤一羊 4

抑止力と三段論法 ダグラス・ラミス 7

普天間基地の辺野古移設は許されない 9

○「市民の意見」6・16集

「カテナ」を記して 池澤夏樹 11

鶴見俊輔さんの「小田実の組織論」 吉川勇一 14

○憲法9条と自衛権 山内敏弘 16

○ガザ救援船襲撃事件から 田浪亜央江 18

イスラエルの占領政策を考える 植田真紀 20

○市民派候補が挑む香川県知事選挙 澤井正子 22

○高速増殖炉「もんじゅ」開発の 白川真澄 24

概要と問題点

○ベシックインカムのすすめ 吉川勇一 28

○文化 反戦交遊録②「ばばこういちさん」 鈴木一誌 29

連載エッセイ⑧ 書店に行こう 高橋武智 30

本の紹介「オサヒト覚え書き」 本野義雄 31

映画の紹介「冬の小鳥」 まつだたえこ 33

マンガ ふしぎの国のあかりか 31

○情報 読者懇談会の報告 野澤信一 32

読者懇談会のおたより 吉川勇一 34

表紙絵の作者 27 インフォメーション 33

◆カット 村雲 司 ◆題字 安西賢誠 36

☆8月の読者懇談会はお休みします。ご了承ください。

◆カット 村雲 司 ◆題字 安西賢誠 36

☆8月の読者懇談会はお休みします。ご了承ください。

◆カット 村雲 司 ◆題字 安西賢誠 36

☆8月の読者懇談会はお休みします。ご了承ください。

# 微笑

峠 三吉

あのと き あなたは 微笑した

あの朝以来 敵も味方も 空襲も火も かかわりを失い

あれほど欲した 砂糖も米も もう用がなく

人々の ひしめく群の 戦争の囲みの中から爆じけ出された あなた

終戦のしらせを のこされた唯一の薬のように かけつけて囁いたわたしにむかい

あなたは 確かに 微笑した

呻くこともやめた 蛆まみれの体の 睫毛もない 瞼のすきに

人間のわたしを 遠く置き

いとむむように湛えた ほほえみの かげ

## 【作者紹介】とうげ さんきち

本名は三吉（みつよし）。1917年大阪府生れ。6歳から父の故郷広島市に暮らす。広島商業学校在学時から詩作に打ち込む。1945年8月6日、爆心地より3kmの広島市翠町で被爆。敗戦後は、広島県庁での勤務や雑誌「ひろしま」編集のかたわら、1951年には「にんげんをかえせ」で始まる「原爆詩集」を自費出版、原爆被害を告発し、その体験を広めた。被爆から8年後の1953年、36歳で没。

むせぶようにたちこめた膿のにおいのなかで

憎むこと 怒ることをも奪われはてた あなたの

にんげんにおくった 最後の微笑

そのしずかな微笑は わたしの内部に切なく装填され

三年 五年 圧力を増し

再びおし返してきた戦争への力と 抵抗を失ってゆく人々にむかい

いま 爆発しそうだ

あなたのくれた その微笑をまで憎悪しそうな 烈しさで

おお いま

爆発しそうだ！



峠 三吉「微笑」について

本野 義雄

微笑した「あなた」が作者の肉親だったのか、友人だったのかは、知らない。なぜかこの人が女性で、被爆前もやさしくほほえむのが常だったような気がする。原爆は彼女の肉体を無残に破壊し、蛆まみれにしたが、そのほほえみを奪うことはできなかった。5年後に再びおこった朝鮮戦争への動きに対し、作者の「切なく装填された」怒りは詩的エネルギーとなって爆発する。日本人の戦争体験の原点を示す詩作である。

〔原爆詩一八一人集〕 コールサック社刊より

# 特集 参院選後に残されたもの

参院選挙は「民主党政権の「大敗北」という結果で終わりました。しかし、直面するさまざまな問題は何も変わらず残されたままです。私たちが市民が今後取り組むべき課題を考えました。

## 民主党は過渡的存在である

### すべての政党は原則によって離合集散すべし

武藤 一羊

#### 政権交代のためだけの政権交代

いたが、それは理由のないことでなく、この自民党を頭部とするこの国家装置全体は、万野党の存在をあてにし、組み込んで機能していたのである。

#### この芝居のテーマと筋書き

7月11日、参院選の結果は、梅雨空に似たうつつうしい状況の下に日本の政治を引き入れた。菅民衆の過半数割れという大敗北、自民党の思いがけない勝利、「みんなの党」というダークホースの不気味な躍進、社共両党の後退、そして衆参での与野党の「ねじれ」。視野は霧で閉ざされ、先の光景は見えない。昨年9月の政権交代から8カ月、権力をめぐる状況はしだいに当初の解放感を失っていったとはいえ、天気の変化は急速にきた。普天間基地の辺野古移設を認める日米共同声明(5・29)、社民党の政権離脱(5・30)、鳩山明(5・29)、小沢辞任(6・2)から、菅政権成立(6・8)へ、そして参院選での民主党敗北(7・11)、舞台が回り、シーンが一変するのに5週間しかかからなかった。

だがこの芝居、いったい筋はどんなものな

のか。そもそもこれは何の芝居なのか。もう一度舞台が回ったときどんな景色が開けるのか。政治においては、われわれは観客ではなくて、役者でもあり、裏方でもあり、演出家、脚本家でもありうるので、霧の中でこれからの筋書きをつくらうではないか。だがそのためには、やはりこれまでの筋を読み直す必要がある。自民党支配の崩落過程、そして昨年の政権交代の意味に遡ってみる必要がある。

私は昨年の政権交代が、民主、自民による2大政党制の幕開けなどではなく、50年にわたって戦後日本国家につくりつけの構造であった自民党体制とでもいうべきものの自壊を現していると考えた。中華人民共和国に中共産党が抱き合わせになっっているのに似ていて、戦後日本は独特の「党・国家」、「国家」自民党であり、自民党とはこの国家装置の一部、選挙民をこの国家に統合するカナメであった。自民党は「国民政党」と自称して

昨年8月の総選挙での自民党の大敗と民主党の圧勝は、この国家装置の崩壊プロセスとの関連で、独特の意味をもっていたと私は考えている。第1に戦後の日本につくりつけになっていたこの装置はガタガタになり、足元から崩れていたということである。経済のグローバル化のなかで多国籍化した大企業は日本の国土や民益など足蹴に、外へ出ていったので、国内は空洞化し、一方膨れ上がる借金財政は利益誘導型の力を失い、国内では貧困、自殺、格差が拡大した。アメリカ・世界経済への一体化を進めた小泉「構造改革」(市場原理主義・ネオリベ)は社会の一層の荒廃をまねき、自民党支配の基盤を崩すことで彼の言葉通り「自民党をぶっこわした」。そのアメリカは軍事だけでなく経済でも世界支配の破綻に見舞われている。国家主義的右翼イデオロギーを軸に支配の破綻を繕おうとした安倍内閣が惨憺たる失敗に終わったあと、自民党は国家



政党として国民統合をみずから調達する方策も能力も喪失していたのである。だから政権交代は起こるべくして起こったのである。

この政権交代の特異性は、民主党が、支配政党自民党と、もっぱら政策・綱領で争って権力の座に就いたのではなく、「政権交代」を自己目的にして闘い、勝利したという点にある。奇妙なことに、去年の選挙運動中、麻生太郎は声をからして「政権でなく、政策を選んでください！」とよびかけていた。他方、テレビ討論で「争点は？」と聞かれた岡田克也が「政権交代が争点です」と答えていた。それはこの政権交代の特殊な性格を端的に表わしていた。

すなわちこれは、英米モデルのように、対抗する2大政党がそれぞれの政策公約をかかげて争い、選挙民が公約にしたがってその1つを選択するというものではなかったのである。

。政権交代それ自身を争点にして圧勝すること、民主党は、国家Ⅱ自民党という構造を相続したのである。この構造自身がポロポロになり、使い物にならない状態にあるときである。したがってこの遺産のなかには、国民統合の基礎としてつかえるものはほとんど残っていないからである。

逆にいえば民主党とは、もともとこの意味での政権交代のための「ただそれだけのため」の政党としてつくられていた。周知のように、民主党は、日米安保や憲法をふくむ基本的な問題について一致を欠き、リベラル左派から極右まで、新自由主義推進派から地元利益推進派まで、平和主義者から軍拡主義者までを包含する政治集団である。自民党レジームを倒し、政権に就き、自民党装置の入れ物をそのまま引き継ぐところまではそれで済んだ。だがその先は？

### 鳩山政権の功罪

鳩山民主党政権は、滑り出しにおいて、中道左派寄りの立場をとった。確定的なスタンスがないとはいえず、自民党との違いを印象付けることは不可欠であった。マニフェストには、鳩山の友愛主義とともに、「いのちを守る」「コンクリートから人へ」と自民党の土建中心の利益誘導政治を批判し、市場原理主義を批判して、非正規雇用労働者の使い捨てを制限する方策を公約し、定住外国人の地方参政権

や夫婦別姓を約束した。直接に下からの運動に支えられて誕生したのではなかったが、この政権はある程度社会運動からの圧力をプログラムに反映しようとしたのである。

鳩山・小沢民主党が、自民政権との違いを際立たせたのは、対米関係を対等なものに変える志向を表明したことであろう。マニフェストには「対等な日米同盟関係」へ向かって「米軍再編や在日米軍基地のあり方についても見直しの方向ですすむ」という文言が盛り込まれた。そして鳩山は、沖縄の負担軽減のため普天間基地の「国外、最低でも県外移設」を約束した。鳩山・小沢の対米関係対等化の志向は、憲法9条による非武装平和主義ではなく、改憲・自主武装と結びついたものではあるが、「米国のち」の自民党では考えられないことであった。鳩山の約束は、基地の重荷からの自由を求める沖縄の人びとの声を国政の中心に響かせ、沖縄の基地問題をヤマト政治の焦点に投げ入れたのである。

ここまでは鳩山政治の功績と認めるべきである。だが鳩山は「迷走」8カ月、与党・政府の統一意思を形成することも、米国と体当たりの交渉をすることもなく、約束を裏切り、圧倒的に表明された沖縄の民意を無視して、米国の意向のみに従う「辺野古舞い戻り」を選択したのである。日本政府が沖縄を背にして米国と対峙するのではなく、日米両国がテ-



ブルの向こう側に座って沖縄と対決するとい  
うこと50年間続いてきた同じパターンを繰り返  
返してみせたのである。なぜそうなったのか。

この党が原則にもとづく政策決定と無縁  
だからである。自民党なき自民党装置に変態  
しつつあるからである。そこでは権力につい  
ていることが存在意義であって、立場や政策  
は取り換え可能なもので、原則に裏打ちされ  
たものである必要はないからだ。

### 管政権の誤算

鳩山が倒れ、首相は菅に代わった。とたん  
に民主党は中道左派から中道右派に立場を変  
えたのである。「外交における現実主義」で対  
米信頼を回復するという。マニフェストから  
は「米軍再編や在日米軍基地のあり方につい  
ても見直しの方向で臨む」は無造作に削除さ  
れた。菅はオバマに「日米同盟」への忠誠を  
再再確認することで総理の仕事始めた。安  
保や沖縄はこの党にとつてはその程度のこと  
だったことが確認できるのだ。

鳩山政権が初期に発していた解放感に比べ  
て、菅政権は最初から抑圧的な雰囲気を出散  
している。開きかかった圧力がまの蓋を強引  
に閉めようとしているからだ。沖縄の基地と  
安保の問題は、参院選の争点から消し去られ  
た。菅は民主党代表就任にあたって「普天間  
と政治とカネの問題」という「その2つの大  
きな意味での重荷を鳩山総理には自らが

辞めるということを取り除いていただいた」と  
語った。問題は中央政治から「取り除かれ  
た」、沖縄県のローカル政治になったというわ  
けである。

だがそれは政権のおごりであり、誤算で  
ある。この8カ月、沖縄は基地を拒否すると  
ともに沖縄に平然と基地を押し付けて恥じな  
いヤマトの差別を拒否し、いかなる頭越しの  
決定も拒否する意志を明確にしている。沖縄  
の米軍基地を中軸とする「日米安保」問題は、  
すでに浮上し、再度争点化を迫っているので  
ある。原則的な政治スタンスなしには対処で  
きない状況である。

### 第3幕をつくる草の根の力

私は、民主党は過渡的政党であり、民主党  
政権は過渡的政権であると考えている。日本  
政治が行き詰まりを脱するには、民主党、自  
民党をふくめて、原則にもとづく離合集散、  
政治地図の塗り替えが不可欠であろう。最低  
(1)「日米同盟」と呼ばれる対米関係、(2)憲法  
平和主義、(3)日本帝国の戦争と植民地化への  
態度、(4)新自由主義＝市場原理主義と社会的  
連帯、(5)人種、ジェンダーなどの社会的差別  
などの原則的分野で、すべての政治勢力(党内  
集団・政治家個人)が立場を明確にすることが不  
可欠だ。それだけで今日の日本を覆う雲から  
晴れ間がのぞくことになるだろう。

それをもたらすためには議会外に草の根の

力がつくりだされ、それが政治家たちに原則  
選択を迫る方向で無言、有言の影響力をふる  
い始めることが必要だ。沖縄はすでにドンと  
ヤマト政治の真ん中に進駐している。それと  
連帯しつつ、ヤマトに原則に拠り、気脈をつ  
うじる心の広い楽天的なピープルの存在を感  
知させることができれば、芝居はこのうつつ  
おしい第2幕からダイナミックな第3幕に移  
ることができるだろう。

(2010・7・15記)

むとう・いちよう、ピープルス・プラン研究所運営委  
員、季刊「ピープルス・プラン」編集委員。1931  
年生まれ。沖縄・安保については、武藤一羊「鳩山  
政権とは何か、どこに立っているか―自民党レジーム  
の崩壊と民主党の浮遊」(季刊「ピープルス・プラン」  
No.6) 参照。

<http://www.peoplesplan.org/jp/>で、武藤一羊「鳩  
山政権と沖縄基地：移設」というワナを壊し、「普天間」  
と「辺野古」で別個に対米交渉を／「普天間移設  
の破綻を認め原点からの出直しを」／「普天間問題」  
再説：政権交代が「維新」だったなら、次は「条約改  
正」にすすむべし／「普天間問題再・再説」最悪  
の中でも最悪の選択―日米共同声明で辺野古に舞い戻  
るといふ愚行」を読むことができる。

## 抑止力と二段論法

Non Sequitur: (与えられた前提から導出できない結論を導き出す)  
不当な推論、その帰結 (研究社英和辞典)

ダグラス ラミス

### 二段論法で整理すると

5月23日、鳩山由紀夫首相(当時)が、沖縄宜野湾市にある普天間米軍基地は、(やっぱり)沖縄名護市の辺野古へ移設するしかない、と発言した。理由は、抑止力が必要だということだった。それを聞いて多くの人は、「なるほど。抑止力が必要だ。それなら、しかたがない」と思っただろう。

ところが、「抑止力」「普天間基地」と「辺野古」とは、どういう関係なのだろうか。いくらかくどいように聞こえるだろうが、論理学的に考えてみたい。

鳩山の発言を二段論法の形に書き直してみよう。そうするために、「普天間基地」の替わりに、「第一海兵航空団」と入れ替えた方がいいだろう。なぜなら、普天間基地に抑止力なるものがあるとしたら、それはその建物や滑走路ではなく、その基地にある軍団のことだからだ。そうすると、鳩山発言は以下の形になる。

大前提: 抑止力が必要である。  
小前提: 第一海兵航空団が抑止力になる。

結論: したがって、第一海兵航空団を沖縄の辺野古に置くことが必要である。

論理的にいうと、これは見事な non sequitur だ。つまり、結論はその前提と無縁なのだ。「辺野古」という言葉がどちらの前提にも使われておらず、二段論法の基本ルールを破っている。

しかし、問題はそれだけではないため、その二段論法を順番に考えていこう。

### 大前提: 抑止力が必要である

抑止力論は力の均等論の別の言い方だ。もしA国がB国を攻撃すれば、B国あるいはその同盟国がやり返すだろうと予測できるなら、A国はB国を攻撃しないだろう、という考え方だ。したがって、2つの国の軍事力が大体同じぐらいであるならば、その間に戦争が起さる確率は(ゼロではないが)相対的に低い、ということだ。

現在、アメリカの軍事費は、アメリカ以外のすべての国の軍事費の合計より高いといわれている。中国の軍事費より10倍、北朝鮮よ

り100倍、となっている。もちろん、中国と北朝鮮での物価が安いなどということがあり、この数字はすべてではないが、いくら訂正しても、アメリカの軍事力がどの国に対しても圧倒的に強い、ということは変わらない。

したがって、抑止力・力の均等論を仮に信じて、冷静に使えば、アメリカに対する抑止力が足りない、という結論になりかねない。

そう考えると、この20年間の国際関係は、抑止力の信者が予測するとおりだろう。ソ連が崩壊してからはばらくすると、アメリカは、冷戦が始まった段階で選んだ「封じ込め政策」、つまり攻撃はしないが相手の拡張に抵抗する、という政策をやめ、先制攻撃(=侵略)をやってもよろしい、という戦略に変わった。2002年1月29日、ブッシュ米大統領は、イラク、イラン、北朝鮮は「悪の枢軸」だと発言した。そしてあくる年、イラクには大量破壊兵器がないと、国連査察団に確認してもらってから、3月20日その国を侵略した。その1カ月後、3月24日、大量破壊兵器を持つていない「悪の枢軸」だといわれている国が米国に侵略されそうだと分かった北朝鮮は、「核をもっているよ」と米国に発表した。その段階で、北朝鮮はまだ持っていないからといって、それはハッタリだっただろう。でも、その後米国は北朝鮮を侵略しなかった。したがって、これは「抑止力」のかかなりの成功例

になっただろう。「抑止力」は基本的にハッタリゲームなのだから。

読者には誤解しないでほしい。私は米国の仮想敵の軍備エスカレーションを勧めているわけではない。しかし、冷静に「抑止力論」の枠の中でどうしても考えるのなら、こういう形になるのだ。

しかし日本人の75%ぐらい（日米安保条約の支持率）が、米軍勢力は戦争を起す勢力ではなく、戦争を抑止する勢力だと信じているらしいので、次へ進もう。

### 小前提…第一海兵航空団が抑止力になる

米軍の「抑止力」は基本的に空軍力、つま



り戦闘機とミサイルだろう。「空襲するぞ」という威嚇のことだ。その戦闘機とミサイルは嘉手納基地、岩国基地、横田基地、韓国の米軍基地、そして空母と潜水艦などにあるだろう。第一海兵航空団の戦闘機は普天間基地ではなく、岩国基地にある。普天間基地にあるのは、地上兵力としての海兵隊を運ぶための輸送用のヘリと飛行機だ。つまり、地上戦になって初めて、役に立つものだ。

そして、中国の海軍が日本に近づくことがあるといわれているが、それに対しても、普天間基地にある部隊はあまり関係ない。海の上をパトロールするためのヘリもないし、海戦に関わる能力もないだろう。

つまり、普天間基地にある軍団は（海兵隊全体もそうだが）攻撃には役に立つが、抑止力としてあまり機能しないだろう。

しかし、多くの日本人は、普天間基地にある軍団は抑止力に必要なと信じているらしいので、上述した前提を正しいものとしておいて、その結論を見てみよう。

### 結論…したがって、第一海兵航空団を沖縄の辺野古に置くことが必要である

上述したように、この結論は完璧な *non sequitur* だ。つまり、仮に、大前提も小前提も正しい場合、普天間基地にある軍団を「どこかに置くべきだ」という結論は出るかもしれないが、「辺野古に置くべきだ」という結論

は出ないのである。

鳩山が約束したのは、「最低でも県外移設」だった。県外移設という要求に対して、抑止力云々は、何の反論にもならないのだ。逆に、抑止力が必要だと本気に信じる人なら（本気＝生きるか死ぬかの問題として）、その抑止力となる軍団を自分の町に歓迎するはずだ。したがって、その軍団を（北京やビュンヤンにより近い）佐賀空港に置きたくない、関西空港に置きたくない、小松空港に置きたくない、松本空港に置きたくない、厚木空港に置きたくない、茨城空港に置きたくない、などという現象を、「抑止力の必要性」では説明できない。説明できるとしたら、それが、「米軍の抑止力はほしいが、その代価を払いたくないので、沖縄の人たちに払ってもらうしかない」という論理だということだ。

これは、日本の反戦平和運動家にとっても、他人ごとではない。もちろん、反戦平和運動が、普天間基地の辺野古移設という政府決定に反対しているのはわかる。普天間基地の移設ではなく、安保廃止だろう、と。しかしそれは、安保が廃止されるまで待ちなさい、と（意識しているかどうかはともかくとして）沖縄に言っていることになる。「安保廃止か沖縄か」という選択になると、政府は沖縄を選ぶ。もう一つの反対勢力の県外移設は「不可能」だから。その反戦平和運動である。「普天間基地の県外移設を



絶対に許さない」という勢力の存在が、政府の「沖縄しかない」という結論の必要条件になっているのだ。

ダグラス・ラミス (Charles Douglas Lummis) 政治

## 地元合意なしの普天間基地の辺野古移設は許されない

鳩山前首相は首相辞任直前の5月28日、日米共同発表して普天間移設先は辺野古崎と「確定」した。彼は前日夜、小澤前幹事長と首相公邸で会って「連立政権は維持、『辺野古』は共同発表しない」ことにしてあったようだ。しかし翌朝午前8時5分、オバマ大統領に電話して「辺野古」を含む共同発表に合意した。社民党との連立政権は崩壊し、小澤前幹事長もろとも辞任した。

10日ほど前から辞任は覚悟の上だったようだ。それなら彼は、「辺野古」もろとも共同発表を投げ出すべきだった。

彼は自称宇宙人(議員総会発言)だ。機上の人。オバマ大統領との電話で押しきられたわけでもなからう。たいした論議はできなかったはず。しかし共同発表された辺野古崎への移設、これは実現不可能だ。

第1、地元は合意していない。沖縄県民は84%が「辺野古移設反対」。たしかに名護市・

学者。1936年、米国サンフランシスコ生まれ。カリフォルニア大学バークレー校卒業。60年に海兵隊員として沖縄に駐留。80年津田塾大学教授、2000年退職。現在は沖縄在住。

辺野古区だけは「容認」だが、隣接する久志区は「反対」、豊原区は「沈黙」。名護市議会では賛成12、反対12、保留2である。6月定例議会では「促進決議」の動議提出が噂されたが、提出はなかった。9月の名護市議選の行方が注目される。

第2に、辺野古沖計画の時も台風が多かったが、辺野古基地「新設」工事でも(神風)が吹く可能性がある。さらに天然記念物のジュゴンがいる。沖縄防衛局作成の環境影響評価の準備書には「ジュゴンは3頭しかいません」とあるが、環境省の調査で目視されたジュゴンは無視。最近も報道各社が辺野古でジュゴンを目撃、自然保護協会がこれから海藻の食み跡調査でジュゴンの存在を確認するという。第3には、埋立が70%といわれている工事の許認可権は沖縄県知事にある「公有水面埋立法第二条」。県民多数が反対なのに、県知事は埋め立て許可はできない。県知事選が11月。

もし許可したら彼は知事に当選できない。

## 実現できない辺野古移設が日米合意、閣議決定

たしかにゲーツ国防長官らの圧力が、岡田外相・北澤防衛相らを「地元合意なしでも辺野古移設」に追いやっており、共同発表には米側意向が盛り込まれていることは事実。しかし日本側の沖縄での基地重圧継続同意こそ共同発表の核心部分だ。政権交代で政策変更は当然なのに、モメごと回避の無難な選択。これでは民主党政権の「政治主導」が泣く。そもそも米側による「米軍再編」自体が政治家によって即決・決断されたものだ。普天間移設もなら軍事合理性からではなく、彼らの「政治主導」によっている。

日本に費用負担させて日本の軍事基地を維持し、さらにグアム移転させようとするしたたかな米側。この構図を断ち切るには、(日米両国の) 政権交代はまさにチャンスだった。その米側も屋良朝博記者(沖縄タイムス)によれば、同盟国の海外基地が使えず身動きができなくなる「拒否の脅威」に直面しているという(砂上の同盟)。米側がそうなら、日本側からchangeすべきだった。「防衛省の天皇」だった守屋前事務次官でさえ、思いやり予算見直し・グアム移転の「トータル・パッケージ」論だった。「沖縄は50年でも、100年でもお

5月23日沖縄県庁前の抗議集会



使ってください」と米国に伝えた天皇メッセー  
ジ。民主党政権はその構図を通すつもりであ  
るのか？

鳩山首相は3月末までは「県外移設」を考  
えていたようだ。その時以降、鳩山式県外移  
設案を持ち出した。もったいぶって明らかに  
されなかったが、その「腹案」は「新田原案」  
や「鹿屋案」を含む「九州地区移設・ローテー

ション案」。そ  
れは首相に  
なつてからは  
「封印」され  
た持論の「常  
時駐留なき駐  
留」論だった。  
鳩山首相は5  
月、2度にわ  
たつて沖縄訪  
問。「沖縄に負  
担をお願いし  
たい」と県知  
事らを訪問し  
た時、会談が  
行われた県庁  
の外では抗議  
の「怒り」の  
声が渦巻いて  
いた(II写真)。  
両者にもそれ

が聞えていた。

仲井真知事「どうぞ、おかけただけませ  
んか。どうぞ」

鳩山首相「それも失礼かと」

仲井真知事「いえいえ、どうぞ」

それなら鳩山首相は、辺野古移設案も「封印」  
すべきだっただろう。

### 首相の「ブレイン」だった人たちは 卑怯だ

首相ブレインの1人、寺島実郎氏(日本総合  
研究所会長)は昨年11月6日、「オバマ大統領来  
日を抑えた首相に自身がまとめたメモを手渡  
した。在日米軍の段階的撤退を訴える寺島氏  
だが、「現状の日米関係を考えた場合、現行案  
を選択するしかない。米中が接近する中、日  
本が取り残されるのは大きな問題だ」と現行  
計画受け入れを進言した」という(毎日新聞  
の「検証」による)。このメモは毎日新聞以外  
には確認されていない。しかしほんとうだと  
したら、彼の対米平等論はどこへいったのか。  
肝心の時に、ケシカラン進言だ。

孫崎亨氏(元防衛大学教授)もブレインの1  
人。「米国一辺倒に反対」「日米同盟の正体」の  
彼は辺野古移設について進言はしなかったの  
か。

また岡本行夫氏(元首相補佐官)は昨年12月、  
「環境配慮型埋め立て」を提案した。去る5月  
3日にもひそかに首相公邸で面会、その工法

を説明したという。だがその岡本氏は、首相  
辞任後になって「たかだかと言っては悪いが、  
普天間はあくまで基地の移設問題。首相がそ  
のハンドリングを間違えたからといって辞め  
るようなものでは本来、なかった」と言っ  
ている(朝日新聞)。工法の説明が鳩山前首相の  
ハンドリングを間違えさせた、とは思って  
ない。しかし彼も辺野古移設には責任を負う  
べきであろう。

それに彼はどっちつかずのことも言っ  
ている。「沖縄の基地を減らし、本土を増やすこと  
で目に見えて沖縄の基地集中度は減る。何十  
年かかってもその方向で取り組むべきだ」と  
『琉球新報』での鼎談で語っている。「環境配  
慮型埋め立て」を首相に提案しておきながら、  
「本土を増やす」はないだろう。

さらに彼はその鼎談で「私は沖縄に海兵隊  
が必要と言っているのではない。日本に海兵  
隊が必要と言っている」と発言。まったく往  
生際が悪い。森本敏氏(拓殖大学教授)はブレ  
インではなかったが、沖縄の海兵隊は抑止力に  
ならないと認めた。福島瑞穂氏に追及されて、  
いさぎよく持論を撤回した。

鳩山前首相はしっかりした取り巻きには恵  
まれなかった。菅新首相は官僚を「ばかもの」  
と言っていたが、今では礼賛しているらしい。  
「脱官僚」を後退させたら、また悪い官僚に取  
り巻かれるのではないか。

(吉田、沖縄・二坪反戦地主会関東ブロック)

## 講演会 「池澤夏樹・吉川勇一講演会」

6月16日午後、東京・千駄ヶ谷区民会館に約200名の参加者を得て、作家の池澤夏樹さんと市民の意見30の会・東京の吉川勇一さんの講演会が開かれました。

## 『カデナ』を記して

—40年あとのベ平連—

池澤 夏樹

## 市民とは何か

今日、まず申し上げたいことは、ぼくは実は隠れ「ベ平連」であったということですが（会場笑）。心情において「ベ平連」でした。今ごろになって何だと言われそうですが、しかしぼくの自慢は、この40数年間、変わらず、節を曲げず、ずっと隠れ「ベ平連」であったこととです（会場笑・拍手）。何年か前にカムアウトしました（会場笑）。そのきっかけとなった「カデナ」という自分が書いた小説について、今日はお話しをしようと思います。

菅直人が首相になりました。何が変わるのか。ぼくは彼の資質を知りませんが、ただ市民運動出身の人物が初めて首相になることで、

市民運動というものの真価を問われることになるのではないかと注目しています。

「ベ平連」は「ベトナムに平和を—市民連合」と名乗りました。この「市民」という言葉は「国民」とは意味が異なります。国の存在を前提に、そこに属する人々が「国民」。それに対して「市民」というのは最初から存在する。その市民たちが集まった社会が外の世界を意識する中で国家ができる。主体性の位置が違うと思います。

ぼくは以前、雑誌『広告批評』の企画で日本国憲法を翻訳しました。ご存知の通り、今の憲法はもともと英語で書かれたものを、官僚が翻訳したものです。従って分かりにくい。「日本国民は、正当に選挙された国会云々」で始まる日本国憲法前文の英文「We the Japanese people」を「日本国民」と訳するところから違和感を持った。そこで、ぼくは「私たち日本人は、国を動かす基本の力は国民みなを持ち寄って生まれるものであることとを、まず宣言する。私たちはこの考えの上に立ってこの憲法をしっかりと制定した。こ

れは、世界の国々と協力して作ってゆく平和な暮らしや、この国にゆきわたる自由の喜びを私たちが失うことがないように、また政府のふるまいのために恐ろしい戦争が再びこの国を襲うことがないように考えた上で、自分たちできちんと選んだ代表が集まる国会を通じて、自分たちと後の世代のために、決めたことである（池澤夏樹著『憲法なんて知らないよ 集英社文庫』）というふうにしていきました。

## 民主主義と広場

古代ギリシャの都市国家ポリスにはアゴラと呼ばれる広場があつて、市民はそこに集まり、議論をし、直接民主制で政治を決めました。市民の語源は都市ですが、人が集まる場所が広場であり都市です。従って民主主義の基本に広場の存在がありました。しかし日本の為政者は、人が集まって議論することをむしろ警戒した。それが証拠に今でも東京には広場らしい広場がありません。ぼくが知っているのはたった1つ、皇居前広場です。でもあの広場では、人が集まって互いの顔を見て、そして何よりも人数を確かめ力を合わせてメッセージを出す、デモをする、ということができないように、半端に松の木が植えてある（会場笑）。

「ベ平連」は恐らく「市民」という言葉を最も早く名乗り広めた大衆運動だったと思います。国籍とか性別、身分とか所属、肩書きな



どの前に、まず1人の人間という意味で市民という言葉を使った。労働組合の反戦平和運動の参加者は飽くまで組合組織の一員で、本人の意思でことを決める市民ではなかった。「ベ平連」はまさに「市民」という言葉に市民権を与えたわけです。

## 沖縄の魅力

復帰直後の1973年の秋に、ぼくは初めて沖縄に旅行しました。しかし、文化が違う、風土が違う、人が違う、言葉も違う。久米島

に行った時、海岸から近い民家でおばあさんが陽だまりに座って糸を紡ぎながらぼくに向かって色んなことをやさしく話しかけてくるのです。ところがその言葉が全く分からない、通じない。そのようなことに次々と出会って、その印象があまりに強烈で、この文化と取り組む力がまだ自分にはないと思って、その時は尻尾を巻いて帰って来てしまいました。

その後、世界のあちこちを旅し、ギリシャには3年近くも住み、異文化と出会う訓練を重ねた。89年に芥川賞をもらったら、「旅」という雑誌から「どこか旅をして何か書きませんか」と言われました。そういうことがしたくて作家になったので、しめたと思いましたが(笑)。それで旅先に沖縄を入れてもらって、再び訪れたのです。今度は沖縄の魅力を受け入れられるようになっていました。日本とある程度共通点を持ちながらもガラッと違う文化がある。食べものもお酒も言葉も違う。ぼくは異文化の中に飛び込むことを生涯かけた道楽にしてきましたが、一番正面から取り組んできたのが沖縄でした。

『沖縄いろいろ事典』という本を仲間と一緒で企画しました。沖縄の文化を体系的・体験的に学んで文章にしていく。例えば泡盛を飲んでみる。酔っ払ってみる。凄くたくさん飲んで凄く酔っ払ってみる。あちこちで色々な銘柄を試す。蒸留元も訪ねてみる。与那国島には60度の泡盛があります。蒸留元ではアル

コール計が振り切れるような70度以上の焼酎を試す、朝から。体験取材も大変ですよ(会場笑)。エイサー見物に夢中になって、お盆の二晩のうち3箇所ぐらい回って見ました

沖縄を襲う台風は猛烈ですが、沖縄の人にとってはあまり怖くはありません。山と海がとても近くて、大雨が降ってもすぐ海に流れ出てしまいます。戦後、アメリカ軍のセメントを横流してコンクリートの家を作ったので、風に対しても強いんです。困るのは停電です。電線がズタズタに切れて、復旧に1、2日かかる。でもその程度です。人は普通死なない。そんなことを「沖縄いろいろ事典」にまとめました。この本はほとんど成長して今は「沖縄なんでも事典」になっています。

沖縄に10年もいたぼくは、帰りそびれた観光客であり、同時に、自発的な特派員だとも思っていました。沖縄の現状について、基地の話、米兵の話、特措法の話、そういうことを『週刊朝日』のコラム「むくどり通信」に書きました。いまの普天間も同じですが、沖縄が可哀想だとかではなく、沖縄をこんな状態のままにして平然としているのは、国として如何なものか、最近の右寄りの言葉を使えば、これは国家の品格に関わる。そういうことを発信し続けました。

## カテナ

ある年の暮れに数えたら年に9回も沖縄



に行っていました。それなら、沖縄に住んで9回東京に来てもいいではないかと思ひ至り、沖縄に住むことにしました。沖縄には10年いました。でもウチナーンチュにはなれない。沖縄を舞台にした小説も書きたいと思ひましたが、ウチナーンチュのことは近すぎて迂闊には書けない。それで少し離れてみようとして、沖縄を出てフランスに行きました。それで沖縄が書けるようになりました。

そのときまたま面白いテーマを見つけたのです。ベトナム戦争当時の米国防長官だったマクナマラが戦後20年も経ってから、ハノイで当時の北ベトナム指導者たちとベトナム戦争を検証する会議を持った時、北ベトナム側から「北爆は大変だったけれど、米軍基地の中から情報は入っていたから、非常に大事なものは退避させた」という話が出たのです。それは面白い。沖縄からハノイに情報を流すスパイ小説が書けるじゃないかと思ひ、資料を集め始めました。古本屋さんや図書館に行つては必要そうな資料を片っ端から集める。そうするうちに主人公たちのイメージが見えてきます。ある程度の米軍高官でなければ基地の中の情報はとれない。自国を裏切るだけの理由と覚悟もいる。入手した情報を伝達する人もいる。中樞というべき人物もいたろう。ストーリーというのは、人物が動き出せば自然に出てくるもので、人物の作り方が上手ければストーリーも出てくる。

主人公のフリーダージェインがなぜスパイをしたのか。彼女も最初は自分でも良く分からないのです。ふつと自分の心の声に従って彼女は情報を持ち出します。1945年フィリピンの戦争が終つたときに、日本兵が逃げ出す直前のマニラ虐殺を彼女は体験している。その町を逃げていく自分を覚えている。同じことをハノイの同じ年頃の少女達が体験しているとしたら、それは阻止したほうがいいと。殆ど深層心理に隠れていたような記憶がそこで動くのです。もう一人の登場人物の嘉手刈朝榮さんも、サイパンで散々逃げ回つた記憶がある。だから大義名分で反戦をするのではなくて、もつと生理的なもので関わっていくのです。

### 「へ平連」に学ぶ

この小説を書いていく途中、ぼくは「へ平連」についても一度勉強をして、市民運動のあり方について非常に多くのことを学びました。一人一人が何かをする。それをつないでいく。誰もいかなる意味でも強制はしない。あくまで自由意志で動く。そのことが具体的に伝わるように、この小説の中に出てくる4人組のスパイたちはそれぞれ自分の意思で動いています。

もうひとつ頭にあったのはフランスのことです。フランス人は良くデモやストライキをします。ぼくの住んでいた小さな町でも高校

生達がプラカードを持ってデモをしていました。道端で見ていたおじいさんとおばあさんが「あの子達は何のデモしているの」と近くの若いひと達に聞く。「教育の法律の変更」に反対しているのです」「ああそうなの、なるほど」。デモで意思が伝わるわけですね。ストライキもそうです。組合幹部がストライキを企画すると、現場に行つて仲間を説得します。こういう理由で我々はストライキをするべきだよ。そうすると小さな職場単位で徐々に始まっていく。その場その場の意思なのです。そうやって動いていくのが本来の社会だ。フランスも色々問題のある社会です。でも一人一人の意思があるというのは、一種健全であると思ひました。組合がなくなつてデモもストもなくなつて、みんな派遣になつて労働3法もないも同然に骨抜きにされて、さあこれでどうするのですかというのが、今の日本に対するぼくの気持ちです。

いけざわ・なつき、詩人、翻訳家、作家。1945年北海道帯広市生れ。87年、「ステイル・ライフ」で中央公論新人賞受賞。翌年同作で芥川賞を受賞。93年、「マシマス・ギリの失脚」で谷崎潤一郎賞を受賞。その他、読売文学賞、毎日出版文化賞など、受賞多数。小説では『花を運ぶ妹』『すばらしい新世界』『星に降る雪 修道院』『静かな大地』『キップをなくして』『きみのためのバラ』『光の指で触れよ』『熊になった少年』など多数。評論、エッセイも数多い。



# 鶴見俊輔さんの「小田実の組織論」について

吉川勇一

## 日米安保条約についての世論調査

はじめに、最近のニュースを一つご紹介いたします。14年前に故小田実さんらが中心となって提案された、軍事条約の「日米安保条約」に代えて「日米平和友好条約」を結ぼうという運動があります。記者会見で発表し、アメリカの「ニューヨークタイムズ」紙に意見広告も掲載しましたが、当時の日本のマスコミはこの運動を全く報道しませんでした。

ところが本年、沖縄の新聞「琉球新報」が「毎日新聞」と合同で世論調査を行ない、その結果を5月31日付けに大きく掲載しました。それによると「日米安保条約を維持すべき」が7.3%、「日米安保条約を破棄すべき」が13.6%、「平和友好条約に改めるべきだ」が54.7%でした。世論調査で「日米安保条約」を否定し、「平和友好条約」支持の数字が前回の12.7%から一気に上昇しています。こんな数字が出たことは初めてです。世論も変わってきているな、と感じました。

「日米安保条約」は日本政府が「もうやめ

ます」と米国政府に一方的に通告さえすれば、1年後に廃止することができます。そうすれば軍事条約も普天間や嘉手納などの基地問題も、みんななくなりませう。それをぜひみなさんにお考え頂きたい、というのが、集会のサブ・タイトル「60年安保闘争50年」に因んだ私の今日のお願いです。

## 「ハンバク」をめぐる

さて、本題です。先ほど見て頂いた鶴見俊輔さんのロング・インタビューDVD（鶴見俊輔／みずから語る）の中で、小田実さんの組織論について鶴見さんが大事なことを述べられています。それは小田さんの組織論の根底には「ポリフォニー」という考え方があり、と「ポリフォニー」とは本来、多声音楽という意味ですが、最初から絶対的な方針があるのではなく、議論や運動の中で異なった価値観や考え方が次々と現れ、それらが2重3重に絡まりあいながら、一つの運動を形作っていくという、言わば多元主義とでもいべき考え方です。

話はさかのぼりますが、1969年に「ベ平連（ベトナムに平和を！市民連合）」が、当時開催された大阪万博に対抗して、「ハンバク（反戦の万国博覧会）」という催しを大阪城公園で開きました。このハンバクを巡っては、実に様々な事件が起こります。例えば「ホットドッグ論争」。ホットドッグを販売する業者がハンバ



ク敷地内で勝手に商売を始めた。出て行つて欲しいと「ハンバク」事務局がその業者に要求すると、参加していた日大全共闘グループが「彼らだって労働者じゃないか、なぜたたき出すのだ」と反対する。大テントの中での何百人も集まる大議論が起こります。日大全共闘だけではなくて「声なき声の会」代表の高島通敏さんや鶴見俊輔さんも同調して「ベ平連」の対応を批判した。その大議論の中では、小田実さんと私の2人だけが孤立することにもなりました。

## ベ平連解体の危機

高島さんは「ハンバクは反戦という名の商品」を万国博と同じスタイルで売り出し、観客の動員数で成功度を計る『民青』的論理にお

ちいつている」と批判しました。小田さんと私は敢えて「ペ平連」は政治運動なのであり、結果を出すことが必要なのであって、そのためには賛同者の数も必要だ、と主張しました。そうした議論の中で、鶴見俊輔さんの「中村錦之助発言」も出てきたのです。「ペ平連の影響力は大きい。小田さんの回りにも確かに人は沢山集まってくる。しかし中村錦之助ではあるまいし、人を集める、大きくするということだけでいいのか」というのです。

「ハンパク」が終ったとき、小田さんは「こんな違和感のある議論が起きるなんて心外だ。こんなのはもう『ペ平連』ではない、シヨックを受けた、『ペ平連』をやめる、少なくとも自分は代表を辞める」と言い出すのです。彼は本気で言った。しかし私は今やめるべきではないと言いつつ、小田さんを強引に誘って、深夜に大阪からタクシーを飛ばし、鶴見さんの家まで訪ねて、「ああいう言い方は鶴見さんにはするべきではなかった。小田さんに謝るべきだ

見さんは「そうだね」と認め、小田さんに謝られました。小田さんも「じゃあ少し続けてみるか」と、どうやらペ平連は解体しないので済んだ、という経過があったのです。

### 架空の演説

これだけでは「何だ、そんなことか」と思われるかも知れませんが、当時の「ペ平連」にとつては内実を伴う危機的な事件でした。その証拠に、小田さんは後に「ペ平連」回顧録ではない回顧（1995年、第三書館）で、3章も続けて「ハンパク」を論じて、この時のシヨックを述べています。そして鶴見さんもその後40年間、この事件がずっと心に引っかかっていらしたのでしょう。本年2月20日発行の『活字以前』（丸山睦男氏発行）誌に鶴見さんが「架空の演説」というタイトルの文章を載せ、今から考えて当時の大阪城公園で自分はという「演説」をすべきだったのか、と率直な内省も込めて書かれています。しかし、これを読んだ私には、少し不十分な点があるという思いが残っています。鶴見さんはどうも高畠さんへの思い入れが当時強過ぎたのではないかなあ、ということが1点。もう1つは、「ペ平連」は「民青」的になった」との過度に一方的な決めつけは、多元性を大事にするポリフォニーの理念に反していたとの視点が抜けているのではないか、ということです。

### ポリフォニー

ポリフォニーの理念は、実は小田さんだけのものではありませんでした。鶴見俊輔さんご自身が多元主義者でした。私は「絶対」という言葉は、絶対に使うべきではない」という鶴見さんの言葉に強く影響を受けました。何より「ペ平連」自身がポリフォニーでした。運動の過程では、往々にして建前と本音がずれてくることがあります。その時、いたずらにそれをあげつらい非難を投げつけ合ったり、あるいは建前だけで主張するだけとか、本音で聞き直ったりするのはなく、できる限り本音を建前に近づけるようお互いに努力するというのが、市民運動にとって大事だと私は思っています。運動のことだけではありません。一般的な人間の生き方、暮らし方、職場、学校、地域の中でも、大事なことではないでしょうか。まずいことがあれば、やはりまずかったね、次はうまくやろうね、というように柔らかに話ができないと、人生もうまくいかないのではないかと私は思っています。池澤さんの「カテナ」の登場人物たちのすがすがしい生き方が、こうした市民運動のありかたと重なるようにも思っているのです。

よしかわ・ゆういち、市民の意見30の会・東京

（写真提供 大木 晴子、まとめ 野澤 信一・本誌編集委員）



ろう。このままだと「ペ平連」は解体する「ゾ」と鶴見さんに抗議しました。鶴

# 憲法9条と自衛権

山内 敏弘



## 武力なき自衛権、武力を伴う自衛権

憲法9条2項は、同条1項（戦争の放棄）の目的を達するため、「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。」と規定している。この規定は、素直に読めば日本は自衛のためであると否とを問わず、およそ軍隊の実体をもつ実力部隊は保持せず、他国に対して戦争はしないということであろう。そのような解釈が憲法学界での従来の通説であり、政府も、建前としては、そのような見解をとってきた。このような第9条の下で、自衛権の問題については、どのように考えたらよいのであろうか。

政府は、憲法制定時には、「憲法9条は」直接的には自衛権を否定はしておりませんが、第9条2項において一切の軍備と国の交戦権を認めない結果、自衛権の発動としての戦争も、又交戦権も抛棄した。「国家の防衛権による戦争を認めることは偶々戦争を誘発する有害な考えである。」と述べて、直接的には自衛権を否定してはいないが、実質的には自衛権を否認しているとする見解をとっていた。このような見解を政府が変更したの

は、1950年以降である。朝鮮戦争の勃発の前後から政府は、日本も自衛権をもつということを強調し始めることになった。もともと、政府も、当初は、そのような自衛権は「武力なき自衛権」であるとしてきたが、「武力を伴う自衛権」論へと変更するのが、1954年の自衛隊の設置に伴ってである。

1954年以降の政府見解によれば、日本も主権国家固有の自衛権を保持しており、自衛権行使のための必要最小限の自衛力の保持は憲法上禁止されておらず、外部からの武力攻撃に対して自衛力の行使を行うことは、憲法上禁止されていないし、交戦権の行使にも当たらない。そして、このような自衛力と戦力との関係については、自衛力とは自衛権行使のための必要最小限度の実力組織のことを言い、そのような自衛力を超えて、他国に対して侵略的脅威を与えるのが、第9条で保持を禁じられた戦力となるというのである。

## 国家固有の自衛権とは自明か

このような見解に対しては、しかし、いくつかの基本的な疑問が提示されてきた。まず第1に、主権国家には固有の自衛権が認めら

れるという見解はそれほど自明のものであるのかということである。主権国家がまさに自国のことは自国の憲法で決めるということであるならば、自衛権の保持または行使を認めないということも、みずから決定することのできるのではないかと疑問である。そもそも国家には、個人とは異なって自然権なるものは存在しないのであり、国家の権能はあくまでも憲法が認めた限りでのみ認められるというのが近代立憲主義の考え方であろう。

第2に問題となるのは、自衛権の意味内容である。国際法学者は、従来、自衛権を「外部からの違法な侵害に対し自国を防衛するために緊急の必要がある場合に、それを反撃するために武力を行使しうる権利」と定義してきた。このような定義によれば、自衛権は、武力の保持・行使と不可分に結びついており、したがって、戦力＝武力の保持・行使を禁止した第9条の下では、自衛権もその保持・行使を禁止されたものと解するのが自然であろう。もともと、学説のなかには、「武力を行使しうる権利」といわずに、「一定の実力（強力）を行使する権利」とする定義もみられてきた。この定義によれば、「一定の実力（強力）」のなかには、「武力」に至らない程度の実力（例えば、警察力など）も含まれており、そのような実力の保持・行使であれば、戦力の保持・行使を禁止した第9条には違反しないということになる。このような見解は、「武力なき自衛権」

を認めるものであり、現在でも憲法学説の多数が採用しており、また、自衛隊を違憲とした長沼訴訟札幌地裁福島判決が採用した見解でもある。

たしかに、自衛権の行使の手段を専ら武力のみに限定する見解は、自衛権の範囲を狭く捉えすぎるといふ批判も成り立ち得るであろう。ただ、その場合にも、留意しなければならぬのは、自衛権のいわば外延部分に武力によらざる自衛権があるとしても、自衛権のいわば核心部分には、武力による自衛権の行使が想定されていることである。そうであるとするれば、第9条は戦力・武力の保持・行使を禁止することによって、自衛権の少なくとも核心部分を否認したものと解することが適切と思われる。ちなみに国連憲章51条は、「この憲章のいかなる規定も、国連加盟国に対して武力行使が発生した場合には、……個別的又は集団的自衛の固有の権利を害するものではない」と規定しているが、ここでいう自衛権も、まさに「武力攻撃が発生した場合」に対処するための武力行使を伴う自衛権を中心として観念されているといえよう。

## 自衛権Ⅱ 武力とする危険性

自衛権の観念のもつ危険性は、1954年以降の政府解釈がそうであるように、自衛権がある以上は自衛力Ⅱ武力の保持・行使も認められるとして、自衛力Ⅱ武力と、第9条が

否認した戦力との区別を曖昧にして、自衛隊の存在を正当化している点にある。もつとも、現在までのところ、政府見解でも、第9条の下で認められる自衛権は、わが国を防衛するための必要最小限度の自衛権、すなわち個別的自衛権のみであり、自国と密接な関連をもつ他国の防衛のためにする集団的自衛権はその保持は認められるが、その行使は認められないとされている。そこに一定の歯止めが付されていることには留意すべきであろう。第9条の規範力がなお働いている一証左でもある。

ところが、このような歴代の政府見解に対しては、自衛権が存在する以上は、個別的自衛権のみならず、集団的自衛権の保持・行使も認められるべきであると見解が近年唱えられてきている。従来の政府見解を変更する狙いをあからさまにしていた安倍内閣は瓦解したが、政権交代後も、日米安保を「日米同盟」と呼んで疑問にも感じない風潮の中で、「対等な日米同盟」のためには集団的自衛権の行使も認められるべきであるといった議論が増してくる危険性は少なくない。民主党政権の下で内閣法制局長官の国会答弁を禁止したことにも、その危険性の一端を垣間見ることができぬ。

## 集団的自衛権の行使は違憲

しかし、第9条1項は「国際紛争を解決す

る手段としては」国権の発動たる戦争も武力の行使も禁止している。このような規定からすれば、かりに個別的自衛権の行使が認められるとしても、自国の自衛とは直接の関係がなく、いわば他国の防衛のためにする集団的自衛権の行使は明らかに違憲といわざるを得ないであろう。自衛権という言葉が一人歩きをして第9条をないがしろにすることのないように、その用法については常に警戒を怠らないようにすることが肝要であろう。

やまうち・としひろ、1940年、山形県生まれ。一橋大学名誉教授、獨協大学名誉教授。法学博士（専門は憲法）。著書に、「平和憲法の理窟」（日本評論社 1992年）、「人権・主権・平和——生命権からの憲法的省察」（日本評論社 2003年）、「立憲平和主義と有事法の展開」（信山社 2008年）。ほかに共編書多数。





# ガザ救援船襲撃事件から

## イスラエルの占領政策を考える

田浪 亜央江

### (1) 4年目に入ったガザ封鎖

読者の皆さんもご存じかと思うが、5月31日、ガザを目指して航行中だったガザ救援船団の「自由ガザ号」がイスラエルの特殊部隊に襲撃され、9名が殺害されるといふ事件が起きた。イスラエルによる説明は、救援船からの先制攻撃に対する正当防衛だったという冗談のようなものだったが、状況から見ると、おそらく標的殺害作戦が存在していたと思われる。

この事件の異常性は明らかだ。しかし、そもそも救援船がガザに向かわなければならぬような状況のほうが、ずっと異常である。すなわち、4年目に入ったガザの封鎖だ。160万人にのぼるガザの住民が、生命の維持に必要なぎりぎりのカローリーしか手に入られず、毎日水や燃料を手に入れるために数時間を費やし、きちんとした治療をすれば健康になるはずの症状のために苦しみ続けることを余儀なくされている。しかもそういう状況が外の社会に伝わっていないながら、封鎖を続けているイスラエルを正面から批判する国が

ごくわずかであることも大問題だ。それどころか今年5月10日には、イスラエルが90年代から行なってきた申請が認められ、イスラエルのOECD（経済協力開発機構）加盟国入りが認められてしまったのだから呆れてしまう。OECD条約の前文にある「世界の諸国民の間の平和的かつ協調的な関係」に敵対し、その主要な目的である「経済の健全な拡大」（第1条）に堂々と反する行為を行なっているのがイスラエルではないか。何しろガザからの一切の輸出を認めず、81品目を除いてガザへの輸出を禁じているのだから（認められている81品目のリストでは、小麦や米と並んで、「ほうきの柄」や「小麦用の空袋」まで1品目として数えられている）。外の世界との行き来がほとんど認められず、失業率が50%近い状況では、そうした限られた商品を買うお金だって底をついていることだろう。

### (2) 占領こそが問題だ

なぜこんな事態が生まれてしまったのか。ガザの封鎖自体は第1に、ガザとヨルダン川西岸地区（東エルサレムを含む）を占領するイス

ラエルが行なっている政策であり、エジプトとの境界であるラファアの検問所に関しては、さらにエジプトがこれを封鎖することでイスラエルに協力してきた。

封鎖については、よく次のような説明がされているのが目につく。2006年のパレスチナ立法評議会の選挙の結果、ハマースという「原理主義組織」が与党となり、ハマースと穏健派フアタハの内戦の結果、ハマースがガザを支配し、イスラエルへのロケット攻撃を繰り返すハマースを封じ込めるためにイスラエルがガザを封鎖している、と。イスラエルに批判的な人でも、そうした説明に足をすくわれてしまっている場合がある。経緯としては間違っているわけではないが、少し待つて欲しい。

諸悪の根源は、イスラエルによる占領である。ただし同じ占領という言葉でくくられながらも、占領が開始された1967年からオスロ合意が成立した1993年までとそれ以降では、はっきりとした政策転換がある。オスロ合意までは占領地経済をイスラエル経済に従属的に統合させる政策であったため、占領地の人びとがイスラエルに出稼ぎに行くことと、さまざまな問題はありながらも占領地の現金収入は増え、見かけ上は豊かになった。ところがオスロ合意以降、イスラエルはそれまで都合よく使っていた占領地の労働力を切り離し、東欧や中国・フィリピンからの外国



人労働者を受け入れるようになる。同時に「テロ」を口実とした占領地封鎖を開始し、占領地とイスラエルの出入り、さらに占領地内の移動を大幅に制限してゆく。パレスチナ社会は小さな村単位で分断され、たつた数キロ離れた村や町にも行くにも住民たちに変な苦勞が強いられ、経済は停滞し、何をどうやっても発展など望めないような状況となつてしまった。その行き着いた先が、西岸地区では2002年に始まった分離壁の建設であり、他方ガザでは、2005年のイスラエル軍撤退ということになる。

イスラエル軍がガザから撤退した、と聞けば多少なりとも「良いこと」に聞こえるだろう。確かに、狭いガザから入植者が出て行き、ガザの中の移動の制限が撤廃されたことで、ガザの人びとがしばしの解放感を得たのは事実だ。しかしイスラエルがガザの陸上の出入りや沖合を支配しているという占領体制自体に何か変化があつたわけではない。西岸と違いユダヤ教に関わる聖地がなく、狭い面積のなかにパレスチナ人が密集するガザ内部に入植地を維持するよりも、そのぶん西岸地区の入植と併合を進めた方が効率的であるとの現実的判断がシャロン首相(当時)によつて下されたに過ぎない。そしてガザの中から入植者がいなくなつたことで、イスラエルは簡単にガザ全体を攻撃出来るようになる。2008年12月から翌1月までのガザ大規模侵攻は、そ

の延長線上にあつた。

したがつて、2006年にハマースが選挙に勝とうが勝つまいが、現在のような状況はイスラエルが望めばいつでも可能であつたということが重要だ。問題をハマースから説明するのではなく、イスラエルの占領こそを問題にするのではないと、本筋は見えない。

### (3) イスラエルの目指すもの

イスラエルはガザ封鎖を続けることでハマース政権を追い詰め、崩壊させることを目指している。封鎖はハマースに対する戦争であり、今回のガザ支援船襲撃もそのなかでの作戦であることが、しばらく過ぎてからはつきりと宣言された。イスラエルで「戦争」という言葉が使われると、それにはイスラエル国家の存亡がかかっているという意味が込められ、どんな手段が使われようと結局のところ正当化されるという効果がある。

占領国がすでに支配を行なっている相手に対して戦争を行なうということは、違反というより本来あり得ない話だと思ふのだが、仮にイスラエルの言うとおりの戦争だとするならば、大部分が非戦闘員であるガザの住民を巻き込んだ、封鎖という集団懲罰など許されないはずだ(ジュネーブ条約では集団懲罰は明確に禁止されているし、そもそも文民を攻撃対象とすることも、無差別な攻撃も禁止されている)。こうした荒唐無稽さについて、イスラエル国内の

国際法の専門家がどのようにつつま合わせをしているのかを説明する準備は今のところ私にはないが、1つ参考になるのは2002年にイスラエルで成立した「不法戦闘員拘束法」だ。「不法戦闘員」とは「直接的間接的にイスラエル国家に敵対的な行動に参加した者」で、この者に対する処遇については、国際法上の義務に拘束されないというのである。さらに言えば「不法戦闘員」の存在する区域すべてを軍事的ターゲットにすることが出来る、というのがイスラエル側の説明だ。国際法から見ても、一般的常識から見ても、まったく異常としか言いようのないイスラエルの対パレスチナ政策は、このように何とか法的に「つつま合わせ」を行ないながら遂行されているのだ。

こうして目指されていくのは、パレスチナ社会全体の解体、そして考えたくもないが、パレスチナの最終的な消滅だ。パレスチナ人は、イスラエルの国土の中の、かつてパレスチナと呼ばれたゲツトの中にも押し込められた状態で生きることになる。すでに西岸地区の一部のガザ化と残る地域の併合も、実質的に進行している。これに欠かせないのがパレス



チナ側の協力だ。現在西岸のフアタハ政府は、イスラエルの指導下での治安対策強化を進め、ハマースを支持する住民やハマース系の議員に対する弾圧をますます強めている。

国際社会がイスラエルという国への認識を転換させ、イスラエルが政策変更を行なうよう強力なプレッシャーをかけない限り、事態の打開はあり得ない。「自由船団」襲撃後、イスラーム諸国からのガザ支援船やコンボイ派

## 現状打破！ 小さい県の大きな挑戦

### 市民派候補が挑む香川県知事選挙

植田 真紀



### 驚きのクリスマスプレゼント

2009年12月24日

渡辺さと子県議（以下、渡辺さん）は、香川県庁の記者室で記者会見を行った。「来年、夏の県知事選挙に立候補する決意をした」と表明。いつになく、緊張した面持ちで、記者会見に臨んでいた。記者室には、入りきれないくらいの支援者で溢れかえり、みんなが暖かい眼差しで見守り、一緒に闘う決意を共にした。しかし、私たちは、希望をつかんだ反面、県知事選挙という大きな選挙をどう闘ったらいいのかという不安も抱えた船出であった。

遣、医療団の訪問などが相次いでいるが、欧米や日本の認識が変わらなければ、根本的な解決には至らない。もはや時間はほとんどないことを認識し、日本政府もイスラエルに対し、今こそ強い姿勢で臨むべきだ。  
（たなみ・あおえ、ミードン（パレスチナ・対話のための広場）事務局、大学非常勤講師）

### 県議として今までやってきたこと

渡辺さんは、1995年の初当選以来、県議15年のほとんどの期間を一人会派の議員として県議会の中で、情報公開を進め、税金のムダ遣いチェック、談合防止と入札制度改革、議会改革や議員特権の廃止、平和や男女平等、豊島問題をはじめとする環境問題、子どもたちの問題、障がいを持つ人たち、職や住まいを失った人たちの問題などに取り組んできた。議会の中の少数派議員として、もどかしく悔しい思いを数々抱きながら、それでもたくましい人たちの思いを託されているのだという

責任を感じながら活動をしてきた。  
なぜ、決意したのか？



渡辺さと子氏が初当選から15年間、年5回発行している香川県議会レポート「さと子通信」掲載のイラストから（同HPより）

悩みに悩んだ末の決断だった。「大きな組織や政党の支援もないのに、なんつて無謀な…」と、思われるだろう。しかし、県経済は深刻な不況にあえぎ、県財政も破綻寸前。行き詰ることが分かっているのに、ほとんど税金をつぎ込んでいく。これまでの県政運営のさまざまな負の遺産が、次の世代にどっと押し寄せようとしているのは明らかである。「香川県はこのままではいけない」という大きな危機感を抱いたからである。

未来に希望を見出せない、この閉塞感を打ち破るには、どこかの誰かがスーパーマンのようにやって来て、解決してくれるのを待っている余裕は私たちにはない。また、政党や組織の言いなりになるような、しがらみたっぷりの人では、この状況を変えられない。しがらみのない渡辺さんだからこそ、県政運営の方向転換、もったいない税金の使い道を変

えることができるのだと思う。

## 新内海ダム、今ならまだ止められる！

立候補決意の背中を押した大きな出来事は、小豆島の新内海ダム建設（内海ダム再開発事業）の問題であると言っても過言ではない。この新内海ダムとは、現在ある内海ダムの老朽化と利水・治水の面から早急に必要であると計



6月11日、田中優さん（未来バンク事業組合理事長）を迎え、「環境分野で仕事づくり」地域でお金が回るしくみをつくらう！」を開催し、多くの方の参加があった。

画された。堰堤447m（全長3996m）の川の1割を超える巨大堰堤、総事業費約185億円のうち、半分以上が国からの補助。人口減に伴って水需要は大幅に減っている上、現内海ダムができて以来、小豆島で水不足は起きていない。さらに、国立公園寒霞溪の景観を損ね、財政難の国・県・町にとって必要性が証明されていないダム事業である。

11月県議会最終日（12月15日）に、新内海ダム本体工事契約議案の議決を控えた12月12日、前原国土交通大臣は内海ダムを視察。真鍋知事に直接面会し、着工の先送りと建設の是非の検証を要請した。しかし、真鍋知事は、これを拒否、県議会最終日、新内海ダム本体工事契約議案について、民主・社民・共産・みどり香川（渡辺さん）は反対討論をしたが、賛成討論は全くなしで、自民・公明の圧倒的多数の賛成で可決された。

この日、ダムありきで、新内海ダム建設にこだわり続けた真鍋知事は、今任期限りで勇退することを表明。本体工事契約を強行するということは、辞めた後の香川県財政がどうなるかと知ったことではないと思っただろうか。しか思えなかった。この責任は、一体誰がとるのだろうか。

## 現状打破を掲げ、県民力で香川を変える

香川県知事選挙は、8月12日告示、29日

投票と決まった。昨年末に立候補表明した渡辺さんは、これまで県内を細かく回り、県民との対話や集会、街頭活動を積み重ねてきた。5月下旬、対抗馬が立候補表明。元財務官僚で、経済界や労働団体、県職員OB、連合などが支援の中心となり、県議会の自民党や社民党民主党、公明党なども支援する方針を決めた。「渡辺への相乗り元官僚」という構図になりそうだ。

香川県知事選挙の投票率は、ここ最近ずっと30%台である。県政に対する県民の関心は極めて低い。県民の方々に、「一体、どんな香川県にしたいのか？そのために自分は何ができるのか？」ということと一緒に考えてみよう、という気持ちになっていただくことが、どうしても必要である。現状維持でいくのか、現状打破して県政を大きく変えていくのか。明確な争点を掲げ、選挙戦を展開していきたい。この県知事選挙こそ、県民が問われる大きな選挙だと思っ。

（つえたまき、高松市議会議員、みどり・香川共同代表）

渡辺さと子

HP <http://www.watanabesatoko.net/>

# 高速増殖炉「もんじゅ」

## 開発の概要と問題点

澤井 正子



### 核燃料サイクル

ウランやプルトニウムの核分裂の力は、広島・長崎の悲劇を生んだ。戦後、この力を商業的に利用しようと原子力発電所（原発）が建設され、現在日本では54基の原発が運転されている。原発では原子炉の中でウラン燃料を非常にゆっくり長い時間をかけて爆発（核分裂）させているような状態だ。この核分裂のエネルギーが発電に利用され、同時にウランが核分裂することによって生み出される雑多な放射能（死の灰）が燃料の中にたまってゆく。この中に約1%プルトニウムも含まれている。資源の少ない日本はこのプルトニウムを「再処理工場」で取り出し、「高速増殖炉」で増殖させれば「夢の準国産エネルギー」になる、というのが日本政府や電力会社の「核燃料サイクル」推進の論理だ。

### 国家プロジェクト

日本の原子力政策は当初から核燃料サイクルの確立を目指し、高速増殖炉は「国家プロジェクト」と位置づけられ、当初は1970

年頃までに実用化するとされていた（！）。この方針にそって動力炉・核燃料開発事業団（旧動燃）が設立され、高速増殖炉をはじめウラン採鉱から使用済み燃料の再処理までの研究開発を担うことになった。今日ではとても信じられないことだが高速増殖炉の位置づけは、将来の原子力発電の主流となるべきものとされてきたのだ。しかし開発計画は技術的挫折の連続で、増殖炉の実用化の目処は月目を重ねることにズルズルと先延しが続き、今日では2050年頃とされているが、これも可能性はほとんどないだろう。

### 高速増殖炉

原子炉の開発は普通、実験炉→原型炉→実証炉→商業炉と規模を大きくしながら、技術開発とともに経済性などが確認されてゆく。高速増殖炉は茨城県大洗町に建設された実験炉常陽（1977年臨界）を経て、原型炉もんじゅ（1994年臨界）が福井県敦賀市に建設された。高速増殖炉というのは、高速中性子による核分裂を利用して増殖を行う特殊な原子炉で、プルトニウムの増殖を行うために冷却

材として金属ナトリウムが利用される（普通の原子力発電所は、熱中性子という低速の中性子を利用して、炉内を流れる冷却材は水である）。ところが金属ナトリウムは、水や空気と接触しただけで爆発的に反応して燃える、という大変危険な物質だ。このナトリウム問題が、世界中で高速増殖炉開発挫折の大きな要因となった。また高速増殖炉はプルトニウムを増やすが、例えばもんじゅでは増殖比1.2で設計され、もんじゅが装荷するプルトニウムを実際に2倍に増やすには100年近くかかる計算になる。プルトニウムは高速では増殖しないし、高速増殖炉はエネルギー問題に何も寄与しない。

### ナトリウム漏えい火災事故

95年12月8日、もんじゅの起動試験中にナトリウム漏えい火災事故が発生した。ナトリウムの温度を計測するために配管部に取り付けられていた温度計のさや管細管部が折れ、その部分からナトリウムの漏えいが起きたのである。ナトリウムが配管室内に漏えいし床面に堆積、空気と接触したナトリウムによって火災が発生しエアロゾルとなって配管室内に充満するという大事故だった。この事故は、原子力利用の安全性そのものに大きな疑問があることを示し、また事故後に動燃事業団が事故直後のビデオ映像を隠すなどして、原子力開発研究の閉鎖性が明るみになり社会的にも大きな問題となった。この事故によっても



もんじゅは運転停止命令を受け、以降約14年間の運転停止を余儀なくされた。

高速増殖炉開発の技術的困難、特にナトリウムの問題は、すでに原子力の先進各国で実証済みの構造欠陥であり、政治的にも開発中止が決定されている。アメリカはカーター政権時に核不拡散の観点から開発の中止、イギリスはサッチャー首相が開発の中断を決断、フランス、ドイツもナトリウム事故を頻発し断念するなど、原子力発電所を利用する国でも、高速増殖炉はすでに過去の未熟な技術ではない。

## 高騰する建設費

税金が投入されるもんじゅ。当初予算の建設費は360億円、しかし実際は約5千900億円である。運転停止中14年間の毎年の維持費は約200億円。今日までの高速増殖炉開発の総費用は約1兆6千億円にも達する。もんじゅの建設費ベースで見ても

ロワット当たりの建設単価は約210万円、商業炉ではこれでは済まないだろう。普通の原発（例えば柏崎刈羽7号機）は約36万円で、比べるまでもない。こんなペラペラボウな高い原発

をどこの電力会社が建設するのか、その高い電気をだれが買うのか？ 経済性に関しては、高速増殖炉についてはすでに結論が出ている。

## 無責任のサイクル

もんじゅ事故後、夢の高速増殖炉の実現は更に先送りが続いている。しかし国はもんじゅをあきらめない。大規模な改造工事を行い、多くの市民の反対の声を無視して2010年5月6日運転を再開した。何のために？ 名目は、次の実証炉のためのデータを取得のためと説明されている。しかし三菱重工を主体として概念設計が終わった実証炉は、もんじゅとは炉型のまったく異なるもので、もんじゅのデータは全く役立たない。これでは明らかに核燃料サイクル研究開発機構（旧動燃）という組織、高速増殖炉研究開発という仕事を維持することだけが目的としか理解できない。もんじゅが事業仕分けの対象となったにもかかわらず、高度な政治判断というやむやな結果となっている。強力な支持団体である電力や電機労組から激しい批判がでて、民主党政権は逃げ腰だ。電力会社も、国が税金を使っているから高みの見物であり、実用化などあり得ないと確信しているだろう。だれも責任を取りたくないのだ。結局ツケはすべて国民に回ってくる。

## 政策転換をもとめる

私たちはこの「無責任のサイクル」を断ち切るための議論を提起したい。特に核燃料サイクル政策は、もんじゅについてはすでに述べたが、六ヶ所再処理工場も高レベル放射性廃棄物の製造ができずに技術的困難に陥り、稼働前検査をパスすることも出来ない状況である。勿論もんじゅの今日のような状況では、プルトニウム自体の必要性もない。ところが日本の電力会社はすでに英仏に大量のプルトニウムを所有しており、余剰プルトニウムとなっている（2008年末現在25・2トン）。そのため普通の原発でプルトニウム燃料を燃やすプルサーマルが進められようとしているのである。プルトニウムの増殖が目的だったのに、プルトニウムの消費に苦勞しているのが現実だ。核燃料サイクルは完全に破綻している。日本はプルトニウム利用計画を放棄するべきである。

（さわい・まさこ、原子力資料情報室）

### 原子力資料情報室

市民の立場から原子力に関わる調査研究を行い、研究会やシンポジウムなどを通じて、情報の発信と啓蒙活動を行っているNPO法人。1975年設立。故高木仁三郎氏（前代表）を中心に現場に根ざした運動を幅広く展開、わが国内は勿論、国際的にも大きな影響力を持つ。

HP <http://onic.jp/>



これからの社会保障とライフワークバランス

## ベーシックインカムのおすすめ

白川 真澄



### ●ベーシック・インカムとは何か

いま、ベーシック・インカムがちよつとした話題になっている。ベーシック・インカムとは、すべての個人に対して最低限の生活ができるだけの所得（基本所得）を無条件に、税金から支給するという仕組みである。

重要なのは、無条件にという点である。これは、働いているかいないか、働く意欲があるかないか、資産があるかないかに関係なく、赤ちゃんから高齢者まですべての人に支給するという点である。だから、所得制限もなければ、生活保護給付の際に行われ屈辱感を与えるミーンズテスト（資力調査）も必要がない。もちろん、日本に暮らす外国人にも平等に支給される。また、従来の社会保障のように世帯単位ではなく、あくまでも個人単位で支給される。具体的には、児童手当（子ども手当）、失業手当、基礎年金、一連の所得控除（課税前の所得分から控除する基礎控除、配偶者控除、扶養控除）といったこれまでの所得保障や生活保護給付をなくして、すべて一律の最低所得保障に置き換えることになる。

ベーシック・インカムの最大の特徴は、働くことから切り離して所得を一律に保障することにある。これがベーシック・インカムの重要な意味であり、同時に強い反対や批判を招く理由ともなる。近代社会の大原則は、「働かざる者、食うべからず」であった。働いて

いるかどうか、少なくとも働く意欲があるかないかという尺度で、人間が評価されてきた。だから、幼児や子ども、障がい者や高齢者、あるいは失業者は、労働していないという理由で、一人前の人間として扱われてこなかった。ベーシック・インカムは、こうした労働中心主義の考え方を覆し、労働と所得の不可分一体性を切断する。働いているかどうか、働く意欲や能力があるかないかに関わりなく、「生きていく」という一点、すなわち生存権に直接に根拠づけられた所得保障を実現しようとする。生存権は、人間であれば誰でも「生きる」権利を平等に持っているという点で普遍性がある。

ベーシック・インカムの魅力は、それが自由で多様な生き方を保障できることにある。生活できる最低所得が保障されれば、お金を

稼ぐためにどんな劣悪な労働でもやらざるをえないという束縛から自由になる。そして、就労・家事・子育て・学習・職業訓練・ケア・ボランティアなどさまざまな活動を、ライフサイクルのなかに好きな時に組み込むことができる。ある時期は働いてお金を稼ぎ、別の時期は家事や趣味やボランティア活動に打ち込み、また別の時期は大学に戻って勉強するといった多様な生き方が選べる。

### ●なぜ、導入が必要になっているのか

ベーシック・インカムという考え方には長い歴史がある（注1）。だが、これが日本の現実に即していま注目されているのは、これまでの生活保障の仕組み、あるいは生存権保障の社会的仕組みが破綻しつつあるからである。

日本では、成人男性が企業に雇われて働き所得を得る、それによって妻と子どもを養うことが生活保障の基本的な仕組みとなってきた。この仕組みがうまく機能したのは、経済成長が持続するなかで、企業がたえず雇用を拡大し、終身雇用と年功序列の慣行を維持したからである。企業に依存した「男性稼ぎ主」モデルの仕組みのおかげで、政府による公的な社会保障は、ひじょうに安上がりなもので済んだ。

しかし、90年代以降、日本はゼロ成長の時代に入り、企業は正規労働者を削り、非正規労働者を急増させてきた。失業率は98年以降

4%以上に跳ね上がり、また働いても生活で  
きるだけの所得を稼げない労働者（ワーキング  
プア）が急増した。年収200万円以下の労働  
者は、1千万人を突破している。企業はもは  
や人びとの雇用と生活を保障しなくなったの  
だが、公的な社会保障制度は貧弱なままだっ  
た。失業手当の給付期間が短い上に、非正規  
労働者の大多数が除外され、失業手当を受け  
られる人は失業者の22%にすぎなかった。生  
活保護の受給はきびしく制限され、生活保護  
の「最低生活費」を下回る705万世帯のうち  
実際に受給しているのは108万世帯と15・  
4%にすぎない（08年）。高齢化が急速に進ん  
でいるが、国民年金だけではその支給額は満  
額でも6・6万円、平均では4・5万円であり、  
とても生活できるような水準ではない。



国際ボランティア（WEB提供画像より）

高齢化の進行、ワーキングプアや失業者  
の増大のなかで、働くことを大前提にした生  
活保障の仕組みが行き詰まり、それに代わる  
別の仕組みの構築が迫られてきた。こうして、  
ベーシック・インカムが注目されるようになって  
いたのである。

### ●人は働かなくなり、怠情になるか

ベーシック・インカムはひじょうに魅力的  
な制度であるが、多くの批判にさらされてい  
る。最大の批判は、人びとの働く意欲を失わ  
せて怠惰な人間を大量に生みだし、社会の活  
力や経済成長を低下させる、という批判である。

これに対して、新自由主義の立場に立つ人  
びとは、ベーシック・インカムが労働へのイ  
ンセンティブを欠落させないために、その支  
給額を1人当たり月額5万円といった低い水  
準に設定することを提案している（たとえば  
堀江貴文）。5万円だけではとても生活できな  
いから、人は自ずと就労せざるをえなくなり、  
働く意欲は失われまいというわけである。

しかし、生存権の保障という観点からは、  
シングルでも最低限の人間らしい生活のでき  
る水準の支給額が必要である。生活保護の生  
活扶助の支給額（東京都区部の単身者の20・40歳  
の単身者のケースで8万3700円）を参考にすると、  
たとえ月10万円が望ましい。そうすると、  
働く意欲は弱まるのではないか。

しかし、第1に、10万円では最低限の生活

ができるとしても、もっと良い生活を楽しむ  
ために高い収入を得たいと思う人は多いはず  
だから、就労への意欲は必ずしも失われな  
いだろう。より重要なことだが、第2に、たし  
かにお金を稼ぐ労働への意欲は弱まるかもし  
れない。たとえば、いままで月30万円稼ぐた  
めに週40時間働いていた人が、月10万円のベ  
ーシック・インカムを受け取れるようになるか  
ら月20万円だけ稼ぐために週27時間しか働か  
なくなる。しかし、このことは、労働時間を  
大幅に短縮するから、より望ましい社会に近  
づくことになる。私たちは、より多くの時間  
を家事や育児やケア、地域での助け合いやボ  
ランティア、あるいは趣味の活動に費やすこ  
とができる。

社会生活が成り立つためには、報酬の支払  
われる労働だけではなく、家事や子育て、助  
け合いやボランティアなど報酬の支払われな  
い労働や活動が欠かせない。こうした無償の  
労働や活動は、社会的な有用性を持っている  
にもかかわらず、市場がすべてという資本主  
義の世の中では金銭的報酬を得られる労働よ  
りも価値が低いものとされてきた。労働と所  
得を分離するベーシック・インカムは、お金  
を稼ぐ労働の特権性をなくし、無償の労働や  
活動に積極的な意味と高い価値を与える。だ  
から、稼ぎ主の男が妻に対して「誰が食わせ  
てやっているんだ！」といった暴言を吐くこ  
ともできなくなるはずだ。

ベーシック・インカムは、労働の意味を変える。お金を稼ぐ手段という面が弱まり、自己実現や他人とのつながりの実現という面に比重が移る。所得を得る労働が縮小され、その代わりに無償の労働や非市場的な活動が活発になる。そうした労働や活動は、GDPを増やすことに貢献しないから、経済成長を促進しない。ベーシック・インカムの導入は、経済成長至上主義からの脱却、脱成長経済への転換と結びついてくる。

## ●財源はどうするのか

ベーシック・インカムに対するもう一つの大きな批判は、生活できるだけの最低所得をすべての人に給付すれば、財源が確保できず、持続可能な制度にはならないというものである。

これについては、小沢修司が、財源の面からベーシック・インカムは実現可能であるという説得力ある主張を展開している(注2)。小沢によれば、月額8万円のベーシック・インカムをすべての個人に給付すると仮定すると、総額は115兆円(年96万円×1億2千万人)になる。そこで、給与所得(212兆円)と自営業者による申告所得(46兆円)を合わせた個人所得総額(258兆円、2008年度)に対して、現行の所得控除(給与所得控除や基礎控除、配偶者控除・扶養控除・特定扶養控除など126兆円)をすべて廃止して、44.7%の所得税をかけると、

115兆円の財源調達が可能である。

現行の所得税率(最低5%から6段階の累進税率で最高税率は40%)からすると、これを一律に45%に引き上げるといふ構想は、おそろしく乱暴に見える。しかし、試算すると、所得控除をなくして一律にベーシック・インカムを支給し、代わりに社会保険料控除だけを差し引いた所得額に課税すると、税負担はいちじろしく増えるが、実際に手にするのできる可処分所得はあまり変わらない。

支給額が月10万円だと必要な財源は144兆円になるから、45%の比例所得税では不足する。やはり富裕層への課税の強化(所得税は累進性を強化して最高税率を再び引き上げる、相続税や資産課税を強化する)、法人税の据え置きと租税優遇措置の全廃、企業の社会保険料負担の引き上げと社会保障税への置き換えといった措置が必要になる。

また、支給額を10万円にしても、子育て費用、とくに教育費や住居費は支払えない。そこで支給額をさらに高くするのではなく、保育・教育や住まい、医療や介護は現物サービスを税によって無料で供給することが必要である。ベーシック・インカムは現金給付による所得保障の仕組みだが、現物サービスの十分な提供によって補完されなければ、人びとの生活を安定させることはできない。その意味で、ベーシック・インカムは万能の鍵ではありえない。

ベーシック・インカムの導入と現物サービスの拡充を両輪にしたこれからの生活保障を構想すると、税負担の増大は避けられない。重要なことは、「公正な高負担・高福祉」社会に移ることについて、人びとのなかで討議が積み重ねられ、政治的合意が作られることである。

(しらかわますみ、「季刊ピープルズプラン」編集長)

(注1) 山森 亮「ベーシック・インカム入門」(光文社新書、2009年)

(注2) 小沢修司「日本におけるベーシック・インカムに至る道」、武川正吾編「シティズン・シップとベーシック・インカムの可能性」(法律文化社、2008年)

### ピープルズ・プラン研究所(PP研)

民衆(ピープル)の目線で「もうひとつの世界」をめざす開かれたグループとして1998年6月に設立。環境破壊、貧富の拡大、経済的軍事的覇権や人権の抑圧などと戦うための新しい理論と思想を生み出すための研究・普及・ネットワーク活動をを行う。

(<http://www.peoplesplan.org/jp/>)

没後3年

小田実さんを偲ぶ会

「市民」がたちづくる  
「人間の国」へ

7月17日、東京・YMCAアジア青少年センターにおいて、「小田実文学と市民運動を語り考える会」「市民の意見30の会（東京・関西）」「平和を実現するキリスト者ネット」「小田実を読む会」などの主催で「小田実さんを偲ぶ会」が開かれました。

第1部は「小田実文学と思想」と題し、数学者で本会会員の福富節男氏（90）、慶應義塾大学教授の高草木光一氏、福井県・明通寺住職の中嶋哲演氏、シドニー大学名誉アソシエイトのロマン・ローゼンバウム氏、早稲田大学琉球／沖縄研究所客員准教授の北村毅氏の5人の講師の方から、小田実さんについて様々な切り口からのお話がありました。

各講師からは、文学者と市民活動家としての小田さんの2つの側面が不可分のものであったこと、広い意味での職業人の枠や国境を超えた人間としての市民のあり方を、自

玄順恵さん



ら体現されていたこと、望まずして無意味に殺される「難死」という独自の視点を提起したこと、などが語られました。

中でも北村氏は、小田さんが自らを位置づけた戦前・戦後を跨いで生まれ育った股裂き状態の第3世代、戦後民主主義教育で育った団塊の第4世代に続いて、高度成長期に育ち貧困を知らず「どんづまり」から逃げるすべを知らない第5世代、最初から格差社会の中に放り込まれ戦争のできるフツの国民になりかねない第6世代という極めて興味深い分類をお示しになり、生き延びるためには逃げて逃げて逃げ続けることが大切と指摘されたことが非常に印象的でした。

第2部はビデオ「小田実語る『正義の戦争はあるのか』」の放映の後、小田氏と結婚した水墨画家の玄順恵氏から、ベトナム解放35周年に国賓として本年ベトナムに招かれた際、戦後日本の設計図を戦時中に描いたというポルトン氏のご家族に会われたエピソードなどが紹介されました。途中、澤地久枝氏が飛び入りでご挨拶をされ、菅直人政権を厳しく批判されました。最後には、任秋子舞蹈団による朝鮮民族舞踏が上演され、和やかに閉会しました。

（報告・写真／野澤信一・本誌編集委員）



任秋子舞蹈団

▼ 表紙絵の作者 ▲

益田卯咲

（ますだ・うさく）



1915（大正4）年3月4日、東京下谷に生れる。父・柳外は四条派の日本画家。35（昭和10）年4月東京美術学校油画科に入学、40（昭和15）年3月卒業。沖縄県立女子師範学校、茨城県立日吉中学校へ勤務。42（昭和17）年4月、柏高射砲連隊に入営。43（昭和18）年4月中国へ向かう。戦地で罹患して、46（昭和21）年4月18日、「コレラ船」で帰国したが、久里浜病院で戦病死。享年31歳。



## 戦交友録②

### 徹夜 टी・チン TV 放映第一号

# 「ばばこういちちさん」

吉川 勇一



こんな企画はそれまでにまったくなく、局は心配でしたが、それが実現させた

今では、「朝まで生テレビ」など、夜を徹した番組は色々なTV局で放映されていますが、そもそも最初はいつだったのか知っていますか？

1965年の8月15日、『東京12チャンネル』（現・テレビ東京）の企画でした。この日、ベ平連（ベトナムに平和を！市民連合、代表 小田実）は、



東京・赤坂プリンスホテルで「8・15記念徹夜討論集会（ティーチ・イン）・戦争と平和を考える」を開催しました。「東京12チャンネル」は、この集会を徹夜で完全に中継放映することになったのです。

のが、局の編成課長のばばこういちさんでした。ばばさんは、1933年大阪生まれ、山形育ち。東北大学経済学部卒業。大和証券事業法人部、文化放送アナウンス部、フジテレビ編成部を経て、東京12チャンネルに入ったのでした。

この徹夜討論は、自民党、公明党、社会党、共産党などすべての政党の中心人物が揃い、それに学者や各専門家の代表的なメンバーが揃うという、超豪華版な出席者でした。自民党では中曽根康弘、宮沢喜一だったのですから。そして、司会者も桑原武夫、鶴見俊輔、久野収といった面々なのでした。

ところが、午前4時8分、中継は中止されました。第2部の司会者、無着成恭さんが「たとえば戦争が負けた時には天皇の力でおさまったが、いま天皇の命令でまた戦争をやるといえば、あれと同じようにやるかどうかとか、……占領政策では戦犯という形で取上げられながら牢屋から出てきた人はほとんど総理大臣になったりしているのはどういわけか……というふうなことをワザビのようにき

かせてほしいわけです」と発言した時、局側は「放送内容」として著しく公正を欠くと判断した。「中継の内容が、視聴者を一方的に誘導するものであったり、討論会でない内容となったりするので、我々は責任を果したとはいえない」として、放送中止を決定したのです。ベ平連はもちろん、担当のディレクター、ばばこういちさんも、当局に強く抗議し、続行を要求したのですが、取り上げられず、結局、ばばさんはこの問題で局を退職させられることになりました。

その後、ばばさんはフリーの放送ジャーナリストとなり、インタビュアー、レポーターなどのレギュラー出演を中心に、番組の企画・構成・プロデュースに数多く参加。市民論、メディア論などを中心に講演・執筆活動も盛んに行なってこられ、憲法9条の重要性を繰り返し主張されてきました。

このばばさんは、今年4月9日、腎不全で死去されました。77歳でした。そして6月4日、まさにティーチンがあった赤坂プリンスホテルの別館の建物の中で、永六輔さんや中山千夏さん、矢崎泰久さん、そして娘さんの堤未果さんらの多数の呼びかけ人で「ばばこういちを送る会」が開かれ、数百人の多数の知人たちが集まりました。

本市民の意見30の会・東京の会員でもありました。残念です。

（よしかわ・ゆういち、事務局、本誌編集委員）

わたしが住む町の駅前にあった書店がなくなつてしばらくが経つ。駅の反対側には一軒あるのだが、行き帰りにフラリと寄るには遠い。こう書き出すと、「書店が減っている」という、なんども聞いた話かと思われるだろう。たしかに、統計上は書店の数は減りつつあるが、いっぽうで「駅前の小さな書店が元氣だと思つてます」との発言がある。出版などマスコミ業界向けの週刊誌「文化通信」編集長・星野渉さんの見解だ。星野さんは、東京・西荻窪の颯爽堂という駅前書店を例にあげて、こう語る。

「いつ見ても人が入つていて、終電近くに通る掛かると、目の前を歩いているお姉さんやおじさんが、スツ、スツと入つていきます。お酒飲んで酔っ払つていたり、疲れていたりしても、「ここに寄つたらなにか面白いものがあるんじゃないか」と思うようなお店なのです」（出版業界の現状をどう見るか）『電子書籍と出版』ポット出版、二〇一〇年。

さらに星野さんは、「おそらく「この本を探したい」と思つて颯爽堂に行く人はいません」と話し、「これはオンライン書店と全く違う来店動機です」と告げる。本の中身を確認でき、拾い読みが可能な「リアル」書店ならではの強みだろう。売り場が広い大型書店に入るのは、気構えが要る。小さな書店ならば、グル

### 連載エッセイ 第18回

りとひと回りすればよい。一瞥するだけでも、その日なりの本の状況が察知できる。「この本を探したい」と思つて大型書店を訪れる客は、アマゾンなどのオンライン書店ユーザーと異なることになる。そうではない、本と不意に出会う面白さに焦点を当てれば、小さな書店ならではの可能性が生まれる。京都の三月書房を思い浮かべるひとも多いはずだ。

書店の便利な点はほかにもある。人との待ち合わせにつこうがよい。たがいに多少遅れても、本を見ていればよいので、間がもつ。待ち合わせ時間もしくは約束した訪問時間より早く目的地に着いてしまったときにも、ありがたい存在だ。これから人と会つてコーヒーなどを飲むのだから、喫茶店やコーヒーマシンに入るのも気が進まない。こんなとき、書店が目に入るとホッとす。

書店に入つたら、なるべく一冊は本か雑誌を買つて出てこようと思つている。義務と思わずとも、たいがいは欲しい商品が見つかるのだが、見つからないこともある。もともと書店に入るのが目的ではなく、ついでだったにもかかわらず、欲しい本を探さねばと必死になることがある。約束の時間は迫ってくる

## 書店に行こう

### 鈴木一誌

……。欲しい本が見つからないのは、書店の責任ではなく、多くのばあい、自分が疲れすぎているせいだ。

この本が欲しい、この本を読みたいと思ふのには、さうとうの気力を必要とする。読書は、たしかに娯楽の側面をもつが、単なる受け身ではない能動性を要求する。ページを繰り、一文字、一行ずつ意味を辿っていく参加的な行為は、受動的だとされるテレビとしばしば対比されるが、読む行為はかりでなく、本を選び買う身振りにも、個としての動機が求められる。たとえば病人の看護をした帰りなど、書店に入る気力も失われている、こんな体験は多くの人にありそう

だ。「お酒飲んで酔っ払つて」いても書店に入るお

じさんは、活力はまだ十分にある。逆にこうも言えるだろう。書店に入って本を探す気力と余裕があるかどうか、自身のコンディションの指針なのだ。

実物を見ずにアマゾンでいきなり買った本に外れが多い。新聞の書評を信じて購入した書籍も、的中率が低い。手に取り「読みたい」との気力を吹きこむとき、本は、「わたしの本」になるのではないか。書店に行こう。

（すずき・ひとし、グラフィック・デザイナー、題字デザインも筆者）



## 『オサヒト覚え書き』

## 「亡霊が語る明治維新の影」

石川逸子著／集社／2800円＋税

## 亡霊と著者が検証する明治維新前史

戦争における加害と被害に焦点を当てた詩、とくに詩集『千鳥ヶ淵に行きましたか』で知られる石川逸子をはじめて書いた小説。それも900ページにおよぶ大作だ。

オサヒトとは、死後贈られた名前では孝明として知られる天皇で、ムツヒト＝明治の父親に当たる。自然死でなかったため亡霊としてさすらいつづけるオサヒトと、12歳まで皇国少女として育てられた著者とがいわば共同作業のように、明治維新の前史を検証していく構成になっている。

大逆事件で刑死した幸徳秋水が、今の天皇は正統でない北朝の系統だから「大逆罪」は成立しない」と主張したこと、伊藤博文を暗殺した安重根が、伊藤の罪状の一つに前の天皇＝オサヒト暗殺をあげている。ことから、韓国併合と大逆事件百周年の今年にふさわしい出だしと読めるが、原文はすでに数年前に書かれたものだ。

形式上はミカドでも、幕藩体制のもとで実権をもたず、深酒や女遊びにうつつをぬかずオサヒトにも時代の風は容赦なく吹き寄せてきた。「尊王攘夷・反開国」という彼の主張は、西洋からの圧力を正視する幕府の容れるところとはならないが、両者の妥協をはかる「公武合体論」に軸足を移し、その間朝延内クーデターをみずから主導させしめた。さらに、藩ナシヨナリズムを越えるためミカドの意思まで無視する薩長などによる「倒幕」の急進的な動きの前に、開明派の将軍・慶喜への共感を隠せないオサヒト。

## ミカドの謀殺

こうして倒幕派にも都合の悪い存在となったオサヒトは、疱瘡にかかった数日後、何者かに消される。医師団の記録にも欠落があり、真相はつかめないものの、小説はイワクラ（真視）の陰謀闘争を強く示唆する。

著者の協力を得て、亡霊オサヒトは生前に知りえなかった各種資料を読みあさり、それなりに自分を相対化し人間化しようとする。だが、知れば知るほど、彼を取り巻く闇は深かった。世界情勢、幕府諸藩のあいだに飛びかう怪文書―なかには二セの「勅諭」―ミカドの命令もあった―と諜報戦、歯止めのない処刑と暗殺の連続が錯綜して、単線的な解説を許さない。

## 歴史の真実とは何か

「小説的」という意味で、作品にロマネスクな展開は少なく、歴史的検証の努力が最後までつづく。それほど現実には複雑なわけで、決して読みやすいとはいえないこの作品を通じ、明治維新とその後の事態―西南戦争、竹橋事件、…そして15年戦争―が、それを根底で正當化した天皇制と日本人の天皇制意識ともども、いかに創作され虚妄に満ちたものであるかを読者は知るにいたるだろう。さらには、今日の政局報道がどれほど安っぽく、真実から遠いかに気づかせてくれるこの労作を勧めたい。

高橋 武智（たかはし たけとも、本誌編集委員）

オサヒト  
覚え書き

亡霊が語る明治維新の影

石川逸子



## 澄み切った、緩みない映像 「冬の小鳥」

脚本・監督／ウニー・ルコント 製作・イ・チャンドン  
ほか 撮影／キム・ヒョンソク 出演／キム・セロク、パク・  
ドヨン、コ・アソン 2009年韓国・フランス映画 92  
分 配給／クレストインターナショナル 2009年東京  
国際映画祭（アジアの風部門）最優秀アジア映画賞 10月  
9日から岩波ホール（東京・神田神保町）にてロードショー

●9歳の少女ジニは、大好きな父親に新しい服と靴を買ってもらい、幸福感に目を輝かせる。だが、彼女が連れて行かれたのはカトリック系の孤児院で、「迎えに来る」と言っただけで父は二度と姿を見せない。彼女は家庭の事情から捨てられたのだ。

●いきなり放り込まれた集団生活になじめず、食事を拒否し反抗をくりかえすジニ。子どもの苦悩の表現が、痛々しい。しかし時間がたつと、周囲にいる子どもたちがそれぞれの事

情で親を失い、外国人の里親が養子にもらいに来てくれるのを漠然と待っていることがわかってくる。時々現われる養子探しの西洋人に、気に入られようとする子どももいる。ジニが初めて仲良くなった年長のスッキも、そんな子だった。

●ある米国人夫妻に気に入られたスッキは、一緒にアメリカに行こうとジニを誘い、ジニもその気になって約束するが、その望みは叶わず、スッキは謝りながら孤児院を去って行く。再び裏切られた思いのジニは、院長に父への連絡を頼むが、父はもう以前の住所に住んでいないことが判ただけだった。絶望したジニは自殺を決意するが、物語は突然飛躍し、意外な展開に向かう。

●脚本を書き自ら演出したウニー・ルコントは、「この映画は、捨てられた子どもが感じる怒りと反抗、子どもは受動的な存在ではなく、喪失感や傷を感じる存在なのだということを描いています」と語っている。作品の着想は、実際に韓国からフランスに養子として渡った彼女自身の体験に基づく部分が多いようだが、感傷を排した描写の冷静さ、周到さによって、子どもの心の動きがじかに伝わってくる。戦時中、9歳から10歳にかけての1年余り、集団疎開という名の牢獄を体験した筆者にとっては、他人事とは思えない映画だった。

●子どもの受難というのは、恐らく映画作家

にとって最も困難なテーマの一つだろう。ルコントは優れた省略と抑制のきいた脚本、幼児の視線のように澄み切った緩みない映像の（演出の）力で、困難を乗り越えた。たとえば、中に出てくる足に障がいのある年長の少女の報いられない恋のエピソードは、過不足ない距離の置き方によって、本筋とは別に忘れられない印象を残し、作品に厚みを与える。子どもを中心に置いた作品は多いが、彼らの感情の微妙な動きを追いながら、人間存在の条件、魂の息遣いまで感じさせる力を備えた作品がどれだけあっただろうか。F・トリュフォー「大人は判ってくれない」、R・クレマソン「禁じられた遊び」、V・エリセ「エル・スール」などが思い出されるが、これはそれらに優るとも劣らない、映画史に残る作品といえよう。

●韓国では朝鮮戦争後の戦争孤児や未婚の母の子どもなどが児童福祉施設に預けられ、韓旋団体の紹介による養子縁組を通して海外に送られる子どもが少なくなかった。その後「孤児輸出」への批判もあり、国内での養子縁組が奨励されているという。世界を見れば、戦争や天災、事故、家庭崩壊などで親を失う子どもが後を絶たないことはいままでもない。養子としてもらわれて行く子、施設に残される子、施設にすら入れない子たちの心情を私たちはどこまで想像できるだろうか、と思わざるを得なかった。

本野 義雄（もとの・よしお、本誌編集委員）



6月25日読者懇談会の報告

## どうするアンボ

—小林アツシさんに聞く—

●「市民の意見」120号に寄稿頂いたDVD「どうするアンボ」のディレクター小林アツシさんをお招きして、DVDの上映と懇談会を行いました。以下はDVDを見た参加者からの主なご意見です。

□安保というとつつきにくいテーマを、これだけ分かりやすく映像化できたことに感心。普及方法を工夫し、一般にも広げたい。

□安保成立の経緯と内容の説明だけでなく、現在の安保の問題を表現されている。映像の中の若い人達の声にも希望を感じた。

□日本の食糧自給率や郵政民営化など、経済的な側面にも安保条約が影響を及ぼしているとの指摘に、目からうろこの思い。

□男の人が論理にこだわって理屈をこねているのに対し、女の人は実感と共感から安保を否定する人が多かったことが印象的。

□映像が良くできていいる程、現実の政治状況を顧みて無力感がある。素手では日本は守れないという論理が横行し、具体的な政治的な決め手を欠いていると痛感。

□米軍基地経費というお金の切り口で事業仕分けさせるのが、安保の問題を動かす一つの政治的手段にならないか。

●小林さんからは歯切れの良いお話がありました。以下はその要約です。

鳩山首相は政治家としては稚拙だったが、仮にも日米安保を考え直す姿勢を示した点で、50年に1度のチャンスだったのかも知れない。とにかく安保がここまで話題になり、辺野古のことも連日報道され認知された。今は必ずしも悲観すべき状況ではないと思う。

日米安保問題を動かす突破口はやはり辺野古。辺野古の基地問題は決してこのままでは終わらない。代替基地を作らないと普天間基地が残るといいうのは、辺野古に基地を作らせるための方便。現状では辺野古以外の新基地建設は考えられない。沖縄の世論は今や県外移転ではほぼ一致。一見強硬姿勢のアメリカも、内心は辺野古に新基地ができ



小林アツシさん（読者懇談会にて）  
DVD「どうするアンボ」のお問合せは株式会社日本電波ニュース社（電話 03-5765-6810）へ。

ないケースも考えられているはず。今秋の沖縄知事選では基地反対派が勝つ

可能性も高く、知事の許認可権を制限する防衛省の特措法案には環境省が反対。菅首相も仙石官房長官も、強制的な措置はとらないと一応明言。基地建設を強行すれば、辺野古の人たちは命がけで反対するので、それを全国の私たちが支援すれば、実行できないはず。

まずハードルの低いところから具体的に行動することが大切。日米安保条約を同第10条に基づいて直ちに廃止することは難しくても、辺野古に基地を作らせないことはできるはず。自衛隊を直ちにはなくせなくても、沖縄から海兵隊を追い出すことはできるのではないか。それが廃止への第一歩と思う。

因みに安保条約の正式名称は「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約」。その第2条「経済的協力の促進」の中で「…締約国は、その国際経済政策における違いを除くことに努め、また、両国間の経済的協力を促進する」と定めており、経済政策に対する要望書が毎年相互に出され、政府の政策にも反映されて来ている。安保だけではないこの条約の側面ももっと伝えていかなければいけない。

●懇談が充実していた分、参加者が7名であったのが、とてももったいない気がしました。みなさん、ぜひ奮ってご参加下さい。なお、8月の読者懇談会はお休みます。

野澤 信一（のさわ・しんいち、本誌編集委員）

# ふしぎの国のあいか by まつだつみ



2010.5.28. 9PM\*

## Information

【東京】☆8月2日(日)～5日(木)原爆の図展」10時～ 場所:文京シビックセンター(都営地下鉄「春日」駅、徒歩1分) 主催:「原爆の図」を見る会 電話 03-3812-5506

☆8月12日(木)～13日(金)「平和への戦没学生遺稿展・朗読・合唱・映画上映」\*遺稿展 12日(木)11時～13日(金)10時～ \*朗読・合唱・映像ドキュメント 12日(木)13時30分～ \*映画上映 13日(金)10時30分～新作「きけわたつみの声」他 場所:江戸東京博物館(JR「両国」駅、徒歩3分) 資料代500円(映画上映のみ) 主催:わたつみのこえ記念館 電話:03-3815-8571

☆8月15日(日)「わたつみ会8・15集会 2010年一あらためて考える平和思想の源流」12時30分～ 講演・自由討論 講師:田中伸尚 場所:江戸東京博物館(JR「両国」駅、徒歩3分) 参加費一般1000円(70歳以上800円、学生500円) 主催:日本戦没学生記念会(わたつみ会) 電話:03-3815-8071

☆9月12日(日)集会「派兵国家の20年を問う 派兵 CHECK 総括集会」18時～ 報告:大田昌国他 場所:文京区民センター3C(メトロ「後楽園」駅、徒歩5分) 資料代800円、主催:派兵チェック編集委員会

☆10月9日(土)「高木仁三郎没後10年のつどい、希望へと歩みつける」第一部講演会11時～、第二部パーティ、場所:主婦会館プラザエフ(JR「四谷」駅、徒歩3分) 会費第一部1000円、第二部5000円 主催:原子力資料情報室、電話03-3357-3800

【神奈川】☆毎週水曜日キャンプ座間バス停前座り込み 13時30分～15時30分 主催:バラストップから基地ストッパの会

【さいたま】☆8月15日(日)「八・一五詩朗読会、太陽は希望か、希望は戦争か、栄養不良少年はいく(II)」14時～ 詩朗読:長谷川修司、太田敦子、他 場所:原爆の図丸木美術館(東武東上線「森林公園」駅、タクシー10分) 電話:0493-22-3266 主催:さかさのイン

☆8月29日(日)集会「アジアとの共生をめざしてー韓国併合から百年を考える市民の集い」(I) 関東大震災朝鮮人虐殺犠牲者慰霊 10時30分～場所:常泉寺(さいたま市見沼区染谷3丁目、048-683-5490) (II) シンポジウムと映画上映\*シンポジウム 13時～ \*記録映画「月下の侵略者ー文禄・慶長の役と耳塚」14時40分～ 場所:さいたま市民会館うらわ(JR「浦和」駅、徒歩10分) 参加費1980円、学生1000円 主催:10.8.29<アジアとの共生をめざして>実行委員会 電話090-1809-0993(埼玉コリア21)

☆9月12日(日)～10月17日(日)「今日の反核反戦展」9時～ 場所:原爆の図丸木美術館、(東武東上線「森林公園」駅、巡回バス、またはタクシー10分) 電話:0493-22-3266

【広島】☆8月5日(木)フィールドワーク①「原民喜の『夏の花』を歩く」13時～ 場所:世界平和記念聖堂、参加費500円、②「平和公園・碑めぐり」14時～場所:原爆ドーム前、参加費300円、③「米軍岩国基地・錦帯橋バスツアー」集合場所:広島駅新幹線口、参加費2500円、主催:広島YWCAヒロシマの今から過去を見て回る会、電話082-241-5313

☆8月6日(金)フィールドワーク①「広島城周辺徒歩コース」(軍部はここからはじまった。その歴史と被爆の跡をめぐる)9時～、場所:原爆ドーム前、参加費300円、②「宇治。比治山、自動車コース」(被爆の爪痕と軍都廣島の遺跡)、集合場所:広島YMCA2号館保育園、参加費2500円、主催:広島YWCAヒロシマの今から過去を見て回る会、電話082-241-5313

☆8月7日(土)映画上映「シロタ家の20世紀」10時～、お話:藤原智子監督、場所:広島市女性教育センター5階ホール、参加費999円、共催:女性9条の会・ひろしま、電話082-243-1565、第九条の会ヒロシマ、電話070-5052-6580

## 事務局にぜひ訪ねて下さい

吉川 勇一

■参議院議員選挙の結果は予想のとおりでした。自民党が最多議席を獲得しましたが、仮に民主党の方が多かったとしても、ろくな日本政治にはならなかったことでしょう。「日米同盟」の強化、普天間は今までと同じというのですから、日米安保体制はひどいままです。憲法第9条がすぐ改悪されないとしても、憲法記念日の意見広告運動は来年も非常に大事になってくるでしょう。憲法9条や25条とともに安保体制への市民の主張をはっきりのべるようなものにしたらどうでしょう。

■市民意見広告運動の第9期の事務局メンバーは今回で変更となります。葛西則義事務局長をはじめ、実務を支えてこられた方がた、本当にお疲れ様でした。さて、来年の第10期のための事務局はこの夏から一新となるわけです。多くの方がたのお力添えをお願いします。毎日の問い合わせの返事や、送られてきている賛同金についてのパソコンへの入力など、さまざまなお仕事があります。昼間でも勤務の後の夕刻以降でも、また、週末でも可会です。

■今後の意見広告運動の新しい事務局体制について相談する市民の意見30の会の事務局会

議は、8月13日(金)の午後6時からあります。事務局はJRの「代々木」駅から徒歩5分ほどです。気楽に、この事務局に顔を出していただだけませんか。どんな人たちがどんな話をしているのか、ぜひ様子をみてください。

■「エストニア・チェルノブイリ・被ばく者基金」について、その中心メンバーで活動してきた本会の会員、吉田嘉清さんに、エストニア共和国から、エストニア赤十字勲章が授与されました。当初はエストニアの首都タリンに吉田さんを招き、大統領自身から手渡すはずでしたが、吉田さんの高齢(84歳)を理由に招待を辞退し、東京・渋谷区のエストニア大使館で3月24日に授与式が行われました(写真)。1986年4月26日、旧ソ連ウクライナの原子力発電所の爆発では、計2万人以上の被爆者と言われ、日本ではこの20年間に数千万円の募金が集まり、被爆者の日本治療招待や医薬品贈呈など活動を続けてきています。しかし、このニュースはまったく日本のメデイ



アでは報道されなかったようです。

■6月15日は「声なき声の会」の集会、その後

用門前への樺美智子さんへの献花行動がありました。そして翌日は別ページにあるような池澤夏樹さんらの講演会、そして19日(土)は、反安保の集会とデモと、行動がつながりました。15日の声なき声の会では、会員の太木晴子さんが、樺さんを想う歌「前進」(作詞：高橋敬子 作曲：中川五郎)を歌いました。(右の写真は吉川撮影)

■本誌前号の冒頭に樺さんの詩を載せましたが、被爆の経験を持つ御庄博実(丸屋博)さん(当時、東京・代々木病院の医師、1977年広島共立病院長)から、樺美智子さんの「死の真相」を知る遭された一人として投稿しますとして、驚くほど詳しい情報が送られてきました。「現代詩手帖」7月号にもほぼ同じ内容が載っていますが、かなり長いのでこのままでは出せません。いずれ、何らかの形で紹介をしたいと考えています。

■会員は続いて増加しています。引き続き、会員の拡大にご協力ください。(10/07/15記)

(よしかわ・ゆういち、事務局、本誌編集委員)

# 読者のおたより

## ◆昭和天皇と沖繩

京都府京都市 森 克子

120号、一生懸命に読みました。昭和天皇と沖繩基地化との関係は以前聞いたことがありましたが、今、天野恵一氏の文により「あー、やっぱり」と納得しました。82歳になります。よろしく。

## ◆市民に政治を取り戻そう

愛知県名古屋市長 山口光子

120号「政治参加の間接妨害」、そうだと思います。投票以外は、してはいけないことのように思わされている異常な社会から、政治を市民のフツウの関心・活動として取り戻さないといけないですね。

## ◆コンパクトな日米軍事基地告発記事

神奈川県横浜市 田中 園

120号の加藤克子さんの「基地の街、立川・砂川から見た安保」は、コンパクトに在日米軍基地を歴史的に告発しています。昭和・平成の戦犯が、健在、でいる事実を知りました。74歳、でもがんばります。

## ◆加藤克子さんの闘いに敬意

北海道旭川市 矢三隆司

加藤克子さんの闘いとその信念に敬意を表し、遅ればせながら協力会員に申し込みます。全国の皆さん、頑張りましょう。愛と平和のために。

## ◆5月3日の意見広告をささやかな力に

奈良県奈良市 佐藤尚子

小さな小さな字でたくさんの名前が5月3日に新聞紙上にできることがささやかな力になるなと思っています。他に何もできませんが。

## ◆無言館の絵と解説を愛読しています

東京都小金井市 井上真紀子

毎号の無言館の絵と解説を見るだけでも会費の価値があると思います。数の中に埋もれてしまう「個人」を浮かび上がらせ、戦争のむごさを再認識させられます。

## ◆戦中と同じ報道の仕方だ

奈良県香芝市 島田雅夫

先日の沖繩の基地についての報道は戦中の報道と変わりがない。日米同盟一辺倒、天皇制と沖繩の関係も何一つの言及もなかった。その意味では貴誌の存在は大きいと思います。

## ◆腹の立つマスコミ報道

秋田県鹿角市 武石佳久

東京空襲を体験した85歳です。日米同盟まず在りき、核の傘で守られているから非核2.5原則でもいいじゃないか、と国民をだまし続けるマスコミに腹が立ちます。北朝鮮を監視するために沖繩米軍は必要だ？ チャンチャラ可笑しいですよ。

## ◆排外主義の情けなさど恐ろしさ

京都府京都市 山本祥子

高校授業料無償に、朝鮮学校を排除しようとしたり、外国人の参政権に危惧をもったり、日本語ができないと優秀な留学生であつても採用しようとしなかったり、在留外国人排除のデモをして敵視したりする動きがあると「いつか来た道」に戻るのではないかという情けなさど恐ろしさを感じております。

## ◆戦死した父を原点に

滋賀県高島市 藤本和子

1944年2月28日生まれです。父は戦死。子の顔もみず、赤子として死ぬことを受け入れていた父。だから私の原点は反戦。天皇制反対。君が代は歌えません。

「読者のおたより」の多くは、金銭納入の際の郵便振替票に書かれているメッセージを使わせていただいています。掲載について匿名を希望の方は、その旨明記していただくと幸いです。



# 編集後記

◇持って生まれた性格、環境、経験、立場などによって意見は当然異なります。特に本質ないシユールの場合は、議論を尽くしてもなお、同意できないことも多いでしょう。

◇そこからどうするかで、その社会の質が問われるように思われます。批判や反対が単に相互の力を削ぐだけで終わるか、遠回りをしてもオルタナティブの道を目指すか。さもなくば平和外交など唱える資格はないといわれても仕方ないでしょう。

◇本誌記事のポリフォニーの考え方(吉川勇一氏講演)も換言すると、人間への信頼なのだと思えます。衆参議院の「ねじれ現象」も民主主義を鍛える上で、満更悪いことではないと思ふ所以です。(野澤信一)

## 市民の意見 30 の会・東京 2010年5月～6月会計

(単位:円)

1. 収入	1,370,365
一般会費	299,750
協力会費	112,500
敬老会費	300,500
障害者会費	14,500
(会費小計)	727,250
カンパ	201,750
ニュース販売	7,200
グッズ等販売	1,500
集会入場料(*1)	161,500
雑収入(*2)	30,400
預り金	113,500
立替金精算	127,265
2. 支出	1,775,704
印刷費(*3)	677,650
発送費	157,750
通信費	22,352
消耗品費	6,230
編集費	20,410
会場費	2,000
交通費	54,500
事務所費	110,000
光熱費	7,690
手数料	61,105
諸会費(*4)	3,000
雑費	6,780
講演会費(*5)	284,331
立替金	126,905
預り金精算	235,000
3. 収支	-405,339
4. 次期へ繰越	8,714,984
会基本会計	5,727,748
条約基金	176,715
F/T基金	2,665,820
預り金	144,701

注(\*1) 6/16 講演会収入¥158,000、読者懇談会¥3,500。(\*2) 講演会にて本売上収入。(\*3) 119号、120号印刷費。(\*4) 第2言論サミット分担金。(\*5) チラシ他印刷費¥102,372、会場費¥7,300、講師謝礼¥35,600、講師宿泊費¥38,400・交通費¥56,400 他講演会諸費用。

●編集委員 天野恵一、阿部めぐみ、有馬保彦、杉内蘭子、高橋武智、高岡甫雅、西田和子、野澤信一(本号担当)、道場親信、本野義雄、諸橋泰樹、吉川勇一、吉田和雄(本号担当)

●計報 会員のご逝去の報をご遺族からいただいたました。

丹下 進さん(大阪府大阪市)

成田秋徹さん(愛知県知多郡)

平岡 真さん(静岡県三島市)

佐野昌子さん(奈良県奈良市)

石原正一さん(静岡県静岡市)

謹んでご冥福をお祈り申しあげます。

### 会計報告

勤務先のお中元用ビール券を買いにデパートに行ったのですが、例年なら順番待ちの券を手にも読みながら待つこと数時間、購入終了まで半日仕事でした。しかし、今年は予

想に反して待つことなく購入終了、周りをみても例年のような混雑はなく閑散としていました。ネット販売の普及のせい、会社も個人も財布のヒモが固くなったせいなのか? ともあれこのような慣習は見直しの時期なのかも知れませんね。

さて、今期会計は大きな出費が重なり、大幅な赤字となりました。中でも印刷費が目立っていますが、これは119号の未払分と120号の増刷分(意見広告の大量発送に同封を一括で支払ったためです。また、6月16日に開催した講演会の諸費用も少しかかりましたが、遠くからお越しいただいた講師の方への宿泊費・交通費なども含まれますのでご理解ください。

出費が多かった分、新規入会者やカンパの収入もいつもより増加し、成果もポチポチと現れています。(上口)